

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【事業年度】	第13期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	モーニングスター株式会社
【英訳名】	Morningstar Japan K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役ＣＯＯ 朝倉 智也
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229 - 0810
【事務連絡者氏名】	取締役ＣＦＯ 小川 和久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229 - 0810
【事務連絡者氏名】	取締役ＣＦＯ 小川 和久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第9期 平成17年12月	第10期 平成18年12月	第11期 平成20年3月	第12期 平成21年3月	第13期 平成22年3月
売上高 (千円)	1,259,990	1,628,623	6,933,224	2,792,326	2,364,227
経常利益 (千円)	263,489	537,173	891,857	406,021	524,731
当期純利益 (千円)	263,197	672,444	447,726	247,551	297,150
純資産額 (千円)	5,309,057	6,378,310	7,091,662	7,167,312	7,201,872
総資産額 (千円)	5,643,328	6,682,156	8,009,591	7,482,993	7,543,575
1株当たり純資産額 (円)	40,255.25	22,465.45	23,664.28	24,723.68	25,127.04
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,920.52	2,545.77	1,691.16	912.83	1,097.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	1,909.70	2,505.71	1,668.16	-	1,097.56
自己資本比率 (%)	94.1	89.0	78.2	89.6	89.2
自己資本利益率 (%)	5.1	11.9	7.3	3.8	4.4
株価収益率 (倍)	109.9	43.6	34.2	31.8	33.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	222,994	414,121	597,910	327,785	486,200
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	145,817	3,335,798	692,092	1,273,255	212,574
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	119,121	464,136	170,585	190,626	292,403
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,736,404	2,278,807	2,187,099	1,051,003	1,032,225
従業員数 (名)	36(21)	50(18)	158(100)	129(85)	118(58)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第10期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 従業員数は就業人員数です。なお、臨時従業員の平均雇用人員数は、( )内に外数で記載しております。平成19年4月27日に株式会社株式新聞社を連結子会社としたことにより、第11期は第10期に比べて、96(118)名増加しております。
- 平成17年10月13日開催の取締役会決議により、平成17年12月15日付をもって、1株を2株に分割いたしました。株式分割のあった連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
- 平成18年10月16日開催の取締役会決議により、平成18年12月1日付をもって、1株を2株に分割いたしました。株式分割のあった連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
- 第11期は、決算期変更により平成19年1月1日から平成20年3月31日までの15ヶ月間となっております。
- 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第9期 平成17年12月	第10期 平成18年12月	第11期 平成20年3月	第12期 平成21年3月	第13期 平成22年3月
売上高 (千円)	630,566	1,078,161	1,619,333	2,317,377	1,896,644
経常利益 (千円)	105,561	330,604	585,419	428,519	466,681
当期純利益 (千円)	134,973	355,113	346,414	256,979	272,328
資本金 (千円)	2,064,025	2,091,125	2,093,080	2,093,080	2,093,080
発行済株式総数 (株)	131,624	264,704	264,772	271,192	271,192
純資産額 (千円)	5,011,640	5,334,122	5,552,041	6,000,352	6,001,749
総資産額 (千円)	5,117,013	5,537,316	5,739,371	6,254,077	6,270,299
1株当たり純資産額 (円)	38,014.65	20,151.07	20,969.14	22,125.85	22,404.45
1株当たり配当額 (円)	400	500	550	550	600
(内1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金額 (円)	965.01	1,344.41	1,308.48	947.59	1,006.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	959.57	1,331.20	1,303.02	-	-
自己資本比率 (%)	97.9	96.3	96.7	95.9	95.7
自己資本利益率 (%)	2.7	6.9	6.4	4.4	4.5
株価収益率 (倍)	218.7	82.6	44.2	30.6	36.8
配当性向 (%)	41.5	37.2	42.0	58.0	59.6
従業員数 (名)	23(12)	25(13)	22(10)	99(85)	92(58)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第10期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 従業員数は各期末の就業人員数です。なお、臨時従業員の平均雇用人員数は、それぞれ( )内に外数で記載しております。第12期の従業員数は平成20年4月1日に株式会社株式新聞社と合併したことにより、第11期に比べて77(75)名増加しております。
- 平成17年10月13日開催の取締役会決議により、平成17年12月15日付をもって、1株を2株に分割いたしました。株式分割のあった事業年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
- 平成18年10月16日開催の取締役会決議により、平成18年12月1日付をもって、1株を2株に分割いたしました。株式分割のあった事業年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
- 第11期は、決算期変更により平成19年1月1日から平成20年3月31日までの15ヶ月間となっております。
- 第12期および第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
平成10年3月	金融情報に関する雑誌、新聞、報告書並びにディスク及びシーディーロム等のソフトウェアの設計、開発、制作、販売及び輸出入並びにインターネット・ホームページ等を利用した金融情報提供サービスを目的として、東京都中央区に設立（資本金10,000千円）。
平成10年12月	インターネット・ホームページ <a href="http://www.morningstar.co.jp">http://www.morningstar.co.jp</a> を開設。
平成12年6月	大阪証券取引所（現 株式会社大阪証券取引所）のナスダック・ジャパン市場（現 ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」）に上場する。
平成13年5月	投資助言、コンサルティング分野の展開を図るため、100%出資による「モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社」（資本金30,000千円）を設立し、連結子会社とする。
平成13年11月	ホームページの運営企業に対してウェブサイトの比較評価情報やアドバイスの提供を行っている「ゴメス株式会社」の株式1,400株（発行済株式総数の35%）を追加取得し、発行済株式総数の65%を保有する連結子会社とする。
平成14年9月	労働組合などの加入者を対象としたライフプランニングセミナーなどを展開している「イー・アドバイザー株式会社」の株式を取得し、発行済株式総数の100%を保有する連結子会社とする。
平成15年7月	わが国初の「社会的責任投資株価指数」（MS-SRI）を開発し、ホームページ上での公表するとともに、各種ニュースメディアにも提供を開始する。
平成15年11月	ソフトバンク・ファイナンス株式会社に対し、4,300株の第三者割当増資を実施する。
平成16年7月	ソフトバンク・ファイナンス株式会社が保有する当社株式（32,968株）全てをソフトバンク・インベストメント株式会社に譲渡したため、ソフトバンク・インベストメント株式会社が当社の親会社並びに主要株主となる。
平成16年9月	ゴメス株式会社の株式1,200株を追加取得する。また、株式交換によりイー・アドバイザー株式会社の全株式をゴメス株式会社に譲渡し、ゴメス株式会社の新株式1,482株を取得する。その結果、ゴメス株式会社への出資比率が96.4%となる。
平成17年4月	株式会社株式新聞社が実施した第三者割当増資250,000株につき、その全額を引受け同社を議決権の26.8%を保有する関連会社とし、連結財務諸表において持分法を適用する。
平成17年6月	ゴメス株式会社が第三者割当増資を行い、当社の持分比率は96.4%から84.9%となる。
平成17年7月	ソフトバンク・インベストメント株式会社が商号をSBIホールディングス株式会社に変更し、当社の親会社がSBIホールディングス株式会社となる。 ゴメス株式会社が、商号をゴメス・コンサルティング株式会社に変更する。
平成17年10月	イー・アドバイザー株式会社の全株式（17,140株）をゴメス・コンサルティング株式会社より取得し、イー・アドバイザー株式会社を当社直接の100%出資子会社とする。
平成17年12月	イー・アドバイザー株式会社と合併する。
平成18年8月	ゴメス・コンサルティング株式会社が大阪証券取引所・ヘラクレス市場へ新規上場
平成18年12月	エージェント・オール株式会社（現SBIマーケティング株式会社）への出資および子会社化
平成19年4月	株式会社株式新聞社が実施した第三者割当増資500,000株につき、その全額を引受け同社を議決権の52.3%を保有する連結子会社とする。
平成19年11月	モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社の100%出資により「MS Investment Services」（イギリス領ケイマン諸島）を設立し、連結子会社とする。
平成20年4月	連結子会社である株式会社株式新聞社と合併する。 連結子会社であるSBIマーケティング株式会社の株式の全てを親会社であるSBIホールディングス株式会社に譲渡する。

### 3【事業の内容】

#### (1)当社グループの事業の内容について

当社グループは、投資信託をはじめとする各種金融商品やインターネットサイトに関する比較・評価情報及び各種助言の提供を主な業務としております。

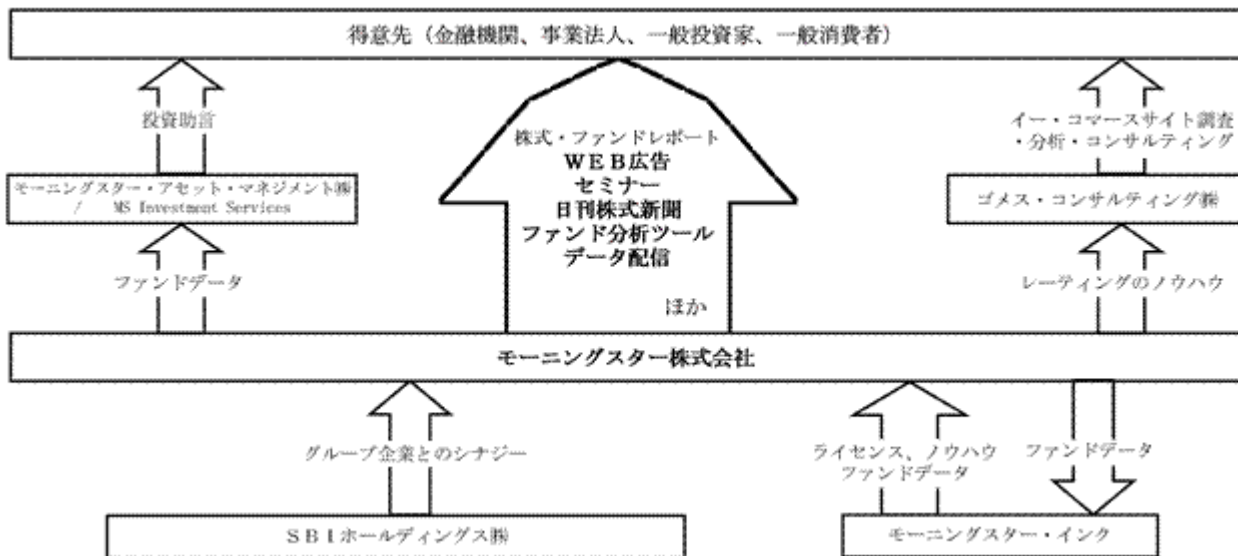
具体的には、グループ各社が収集・作成した各種金融商品やインターネットサイトに関する情報・データを利用して、法人顧客に対する商品レポートやウェブ広告の受注・作成、ホームページを通じた個人ユーザーに対する比較・評価情報並びに投資知識の提供や株式新聞の販売、法人や団体に対する資産運用やインターネットのサイト運営に関する助言及びコンサルティング、法人顧客の従業員や労働組合員に対する投資教育、ライフプランニング支援などの役務を提供しております。

平成22年3月31日現在

セグメント (会社名)	商品・サービス	主な業務内容
金融情報評価・情報提供 ・コンサルティング モーニングスター㈱ モーニングスター・アセット ・マネジメント㈱ MS Investment Services	コンサルティング	IR・ライフプラン・資産運用などのセミナーの実施、シミュレーションツールの提供などのライフプラン支援業務、金融商品販売機関向けコンサルティング、資産運用セミナーの実施、モーニングスター社会的責任投資株価指数(MS-SRI)の組成・管理、「ファンド・オブ・ファンズ」へ投資すべきファンドの選定等の助言サービス、確定拠出年金関連コンサルティング ほか
	データ・ソリューション	日刊「株式新聞」の販売、株価・企業情報配信、ファンド分析レポート、国内株式レポート、米国株式レポート、月刊誌「ファンド・インベスター」の提供・販売、「スターレーティング」をはじめとした金融機関・メディア等へのカスタムファンドデータの提供、ファンド・オブ・ザ・イヤーの選定・発表・ライセンス提供、国内投資信託比較分析ツール・海外ファンド比較分析ツールの提供、海外の機関投資家が保有する国内上場企業の銘柄情報の提供 ほか
	メディア・ソリューション	当社ホームページにおける広告、各種媒体での金融商品販売機関の広告に関するコンサルティング収入、マーケティング・コンサルティング、広告代理店業務、新聞広告 ほか
ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング ゴメス・コンサルティング㈱	ウェブサイト・コンサルティング	ウェブサイトの改善を行うためのウェブアナリスト分析・競業他社分析・ユーザビリティテスト・モニターアンケート調査ほか様々な分析サービスの提供、ウェブサイトの多角的分析結果をもとに、ユーザに最も使いやすい、かつ企業収益に貢献するウェブサイトを持続していくために必要な継続的分析やウェブサイトの運用サービス ほか
	GPN (Gomez Performance Networks)	ウェブサイトの表示速度やエラーの発生状況などをリアルタイムに計測・監視するツールGPN (Gomez Performance Networks)をASPにより提供、GPNによる測定結果のレポート提供
	SEO (Search Engine Optimization)	検索エンジン最適化：検索エンジンにおいてウェブサイトを上位表示させ、集客力を高めるためのアドバイス業務

〔事業系統図〕

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の事業の系統図は、次のとおりであります。

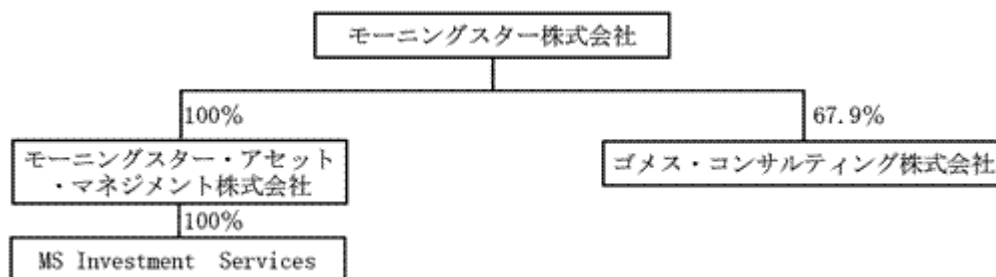


(2) 当社及び連結の組織形態について

当社は事業持株会社として自社で事業を行うとともに、連結子会社としてゴメス・コンサルティング株式会社、モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社およびMS Investment Servicesの3社を有し、モーニングスター・グループ（以下「当社グループ」という。）を形成しております。

当社は、当社グループ各社間で経営資源やノウハウの共有を促し、顧客開拓を共同で行うなどいわゆるシナジー効果を追求し、当社グループ全体の企業価値を高めていくことも経営目的としております。

〔企業集団図〕 平成22年3月31日現在



ゴメス・コンサルティング株式会社(連結子会社)

当社が議決権の67.9%を出資している財務諸表等規則に定める当社の「子会社」であり、株式会社 大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場しております。

同社は、インターネット上でサービスを提供している企業のウェブサイトをユーザーの視点で評価・ランキング付けし、インターネットユーザーにホームページ（<http://www.gomez.co.jp/>）で客観的かつ有用な情報を提供していません。

また、このイー・コマースサイト等の調査・分析業務を通じて得たノウハウを活かし、「各業界のビジネス動向」と「インターネットの特性」の両面を捉えたウェブサイトの改善、サービス向上のためのアドバイスやマーケティングリサーチといったコンサルティングサービスを企業向けに提供するとともに、企業の要望に応じて、ウェブサイトの多角的な分析結果をもとにしたウェブサイトの構築サービスを行っております。

モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社（連結子会社）

当社の100%出資によって平成13年5月11日に設立した財務諸表等規則に定める当社の「子会社」であります。同社は、投資顧問や資産運用に係るコンサルティング・サービスを提供する事業を展開しており、具体的には複数のファンドに投資する「ファンド・オブ・ファンズ」の組成や「ファンド・ラップ」について、投資すべきファンドの選定等の助言サービスを金融機関に対して行っております。

「ファンド・オブ・ファンズ」に関しては、現在、「モーニングスター・セレクトファンド」、「モーニングスターグローバルバランスファンド（愛称：パイナリースター）」、「スターバリューファンド」、「住信 財産四分法ファンド（毎月決算型）（愛称：四分法）」、「住信 ジャパン・プレミアム・セレクト・ファンド（愛称：Jセレクト）」、「コスモ・モーニングスター・バランスファンド（愛称：ファンドコンシェルジュ）」、「モーニングスター・ワールド・マターズ（愛称：三賢人）」の合計7ファンドに対する投資助言を行っております。

MS Investment Services（連結子会社）

モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社の100%出資によって平成19年11月12日にイギリス領ケイマン諸島に設立した財務諸表等規則に定める当社の「子会社」であります。同社は、モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社が行う「ファンド・オブ・ファンズ」の投資すべきファンドの選定等の助言サービスを、外国籍投信を取扱う金融機関に対して行うことを目的に設立いたしました。また、金融機関が外国籍投信を設定し、海外のファンド運用会社に運用を委託する場合にその管理を受託しております。

現在、株式会社SBI証券が販売する外国籍投信「モーニングスター・ワールド・マターズ（愛称：三賢人）」に対するサービスを行っております。「三賢人」は、海外の著名な3つの運用会社に運用を委託しており、MS Investment Servicesは、その管理を行っており、モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社が投資助言を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (注1) (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の 被所有割 合(%)	関係内容
(親会社)  SBIホールディングス 株式会社(注2、5)	東京都港区	55,284	アセットマネジ メント事業、ブロー カレッジ・インベ ストメントバンキ ング事業、ファイ ナンシャル・サー ビス事業をコアビ ジネスとした総合 金融サービス		49.6	業務委託・不動 産賃借・商品・ サービスの販売  役員の兼任... 2 名
(連結子会社)  モーニングスター・ア セット・マネジメント株 式会社	東京都港区	30	投資顧問、資産運 用コンサルティング	100.0		商品・サービス の販売 役員の兼任... 3 名
ゴメス・コンサルティン グ株式会社 (注2、3、4)	東京都港区	613	ウェブサイト評価 ・情報提供・コン サルティング	67.9		業務の受託・委 託 役員の兼任... 2 名
MS Investment Services	イギリス領 ケイマン諸島	55	投資顧問、資産運 用コンサルティング	100.0 (100.0)		商品・サービス の販売 役員の兼任... 1 名
(その他の関係会社)  モーニングスター・イン ク	米国イリノイ 州シカゴ市	62,475	雑誌・インター ネットによる投資 情報サービス、投 資アドバイス・ガ イダンス業務		34.2	ノウハウの提供 分析・調査の指 導 役員の兼務... 3 名

- (注) 1 資本金は平成22年3月31日現在のものです。なお、モーニングスター・インクについては、平成21年12月31日現在の株主資本金額を平成21年12月30日の為替相場で換算して記載しております。
- 2 有価証券報告書提出会社であります。
- 3 特定子会社であります。
- 4 売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
 ゴメス・コンサルティング株式会社は、有価証券報告書を提出しており、また、事業の種類別セグメントのうちウェブサイト評価・情報提供・コンサルティングの売上高に占める同社の売上高の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 5 関係内容について、第5 経理の状況、(1)連結財務諸表等、注記事項、関連当事者情報においても、記載しております。



(1) 親会社等に関する事項

親会社等の商号等

平成22年3月31日現在

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合(%)	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等
SBIホールディングス株式会社	親会社	49.6	東京証券取引所 第一部 大阪証券取引所 第一部
モーニングスター・インク	上場企業が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社	34.2	ナスダック証券取引所(米国)

親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称及びその理由

上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称	SBIホールディングス株式会社
その理由	同社が保有する当社株式の議決権所有割合が49.6%であり、複数の取締役の兼務があるため

親会社等の企業グループにおける上場企業の位置付けその他の上場企業と親会社等との関係

a SBIホールディングスグループにおける当社グループの位置付けについて

SBIホールディングス株式会社は平成22年3月末現在で当社の議決権の所有割合の49.6%に相当する株式を所有する財務諸表等規則に定める当社の「親会社」であります。

SBIホールディングスグループは、ファンド運営事業を中心とする「アセットマネジメント事業」、証券業務を主とする「ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業」、様々な革新的金融サービスを提供する「ファイナンシャル・サービス事業」、「住宅不動産関連事業」、「システムソリューション事業」といった金融と非金融分野を併せ持つ5つのコアビジネスによる事業展開を行っております。

当社グループは、これらのコアビジネスのうち、様々な金融商品の比較・検索・提供に関わる「ファイナンシャル・サービス事業」の中核企業として事業を展開しております。

当社グループはSBIホールディングスグループの各社に情報サービスやコンサルティングサービスを提供しております。また、SBIホールディングス株式会社から事務所の賃借を受けております。また、役員の兼務及び従業員の出向派遣や受け入れを行う関係にあります。

当社グループは、親会社であるSBIホールディングス株式会社とその傘下に擁する金融関連のグループ企業各社と緊密な関係を保つことで、相互のシナジー効果によって競争力の強化を図ることができ、効率的な経営と事業展開を追求していくことができます。

一方、当社グループとSBIホールディングスグループとの関係について、ユーザーが当社グループの提供する情報に関して客観性や中立性が欠如していると判断した場合、双方の関係について不適切な報道等があった場合などは、当社の評価機関としてのイメージが低下することも考えられます。

当社グループの営業基盤は、当社グループが行う各種の比較・評価の客観性と中立性にあると考えております。したがって、ユーザーからの当社グループの信頼性が損なわれないように、SBIホールディングスグループとの協力関係を維持しながら、客観的かつ公正な比較・評価情報が提供できるように、当社グループの独立性を最重要視していく方針です。内部監査・監査役監査においても当社グループの独立性について、客観的及び実質的に問題ないかを監査重点項目としています。

b モーニングスター・インクグループにおける当社グループの位置付けについて

モーニングスター・インクは平成22年3月末現在で当社の議決権の保有割合の34.2%に相当する株式を所有する財務諸表等規則に定める当社の「その他の関係会社」であります。

同社は1984年に設立され、米国イリノイ州シカゴ市に本社を置いております。投資信託を中心に、様々な金融商品に関する調査分析情報を提供するグローバルな運用調査機関です。モーニングスター・インクグループは北米、欧州、アジア・オセアニアの20カ国の拠点でビジネスを展開しております。

当社はモーニングスター・インクグループとの緊密なリレーションを活用することで、モーニングスター・インクグループの豊富な金融商品情報を国内の投資家、金融機関に提供するとともに、日本の金融商品に関する調査分析情報をグローバルに提供しております。また、同社の役員3名が当社の取締役を兼務しています。

当社は、モーニングスター・インクとの間でライセンス・アグリーメントを締結し、モーニングスター・インクの商標及び評価方法の使用を認められております。米国での知名度及び評価が高いモーニングスター・インクの「モーニングスター」のライセンスを使用できることは、当社にとって大きなメリットがあります。

なお、当社は、SBIホールディングス株式会社の連結子会社であり、モーニングスター・インクが当社の独立性に影響を及ぼすことはないと考えております。

親会社等との取引に関する事項

a SBIホールディングスグループとの取引に関する事項

当社は、親会社であるSBIホールディングス株式会社およびそのグループ企業に当社の情報サービスやコンサルティングサービスの提供などの営業取引に加えて、役員の兼務及び従業員の出向派遣や受け入れ、業務の委託等の取引があります。

SBIホールディングス株式会社およびそのグループ企業との取引内容・金額は、第5経理の状況、(1)連結財務諸表等、関連当事者情報に記載しておりますので、ご参照ください。

当社グループは、親会社であるSBIホールディングス株式会社とそのグループ会社と取引を行う場合にも、客観的かつ公正な取引を行うことを方針としております。

当社は、会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針の一部として、親会社、親会社の子会社、子会社との取引は、他の取引先と同様の基本条件、公正な市場価格によって行い、適正な取引を確保することを取締役会で決議しております。

内部監査・監査役監査においても支配株主等との取引等が、内部統制システムに関する基本方針に従って、取引条件が一般的な取引条件と同様に決定しているかを監査重点項目としております。

上記により、SBIホールディングス株式会社およびそのグループ会社とは、事実上の制約を受けることなく、公正な取引が確保されているものと考えております。

b モーニングスター・インクグループとの取引に関する事項

当社が関連会社となっているモーニングスター・インクは、投資信託等の評価に関するノウハウやライセンスの供給元であり、相互に米国及び日本の投資信託を中心とする金融商品情報を提供しております。

当社が、会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針の一部として取締役会で決議した「親会社、親会社の子会社、子会社との取引は、他の取引先と同様の基本条件、公正な市場価格によって行い、適正な取引を確保する」対象会社の範囲にモーニングスター・インクとそのグループ会社は含まれ、モーニングスター・インクとそのグループ会社と取引を行う場合にも、客観的かつ公正な取引を行うことを方針としております。

モーニングスター・インクとそのグループ会社との取引条件は一般的な取引条件と同様に決定しており、公正な取引が確保されているものと考えております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
金融情報評価・情報提供・コンサルティング	92(58)
ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング	26(-)
合計	118(58)

(注) 1 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
92(58)	40.8	9年3ヶ月	4,637

(注) 1 従業員数は兼務役員を含む就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で表示しております。

2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3 平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数も通算しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておられません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 連結経営成績の概況

当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）におけるわが国経済は、長期にわたる景気低迷のなか、円高ドル安の為替水準や海外景気の後退などへの懸念もあり、依然として予断を許さない情勢が続いているものの、当連結会計年度下半期には世界的金融危機による混乱からは抜け出し、景気は回復基調となりつつあります。

当社グループの事業環境も、投資信託市場において、当連結会計年度末日（平成22年3月31日）現在の国内株式投資信託の純資産残高が前連結会計年度末日の40兆3,517億円から30.3%増加し52兆5,775億円となり、日経平均株価の当連結会計年度末日終値は11,089円と前連結会計年度末日終値8,109円から36.7%上昇するなど、当連結会計年度下半期から、ようやく回復の兆しが見えてまいりました。

このような環境のもと、当社グループの連結売上高は、当連結会計年度を通じて金融機関の販促活動・広告需要が低迷したことなどにより、前連結会計年度の2,792百万円から428百万円（15.3%）の減収となる2,364百万円となりました。

セグメント別には、金融情報評価・情報提供・コンサルティングの当連結会計年度の売上高が、1,970百万円と前連結会計年度の2,387百万円から417百万円（17.5%）の減収となりました。一方、営業費用は、前連結会計年度来のコスト削減活動により、前連結会計年度の2,021百万円から455百万円（22.5%）減少し1,566百万円となりました。その結果、金融情報評価・情報提供・コンサルティングの営業利益は、前連結会計年度の366百万円から37百万円（10.2%）の増益となる404百万円となりました。

ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティングの売上高は、前連結会計年度の404百万円から10百万円（2.6%）の減収となる393百万円となりました。一方、営業費用は、前連結会計年度の450百万円から67百万円（15.0%）減少し、382百万円となりました。その結果、ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティングの営業損益は、前連結会計年度の45百万円の営業損失から、11百万円の営業利益となりました。

上記の結果、当社グループの当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度の323百万円から92百万円（28.5%）の増益となる415百万円となりました。子会社ゴメス・コンサルティング株式会社が営むウェブサイト評価・情報提供・コンサルティングが黒字に転じたこと、コスト削減を徹底したこと、比較的利益率の高いデータ・ソリューションの売上構成割合が増加したことなどが、増益の主な要因であります。

前連結会計年度に比べ、営業外収益から営業外費用を差し引いた純額が26百万円増加した結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度の406百万円から118百万円（29.2%）の増益となる524百万円となりました。

事務所の統合・整備に係る費用4百万円を特別損失に計上した結果、当期純利益は前連結会計年度の247百万円から49百万円（20.0%）の増益となる297百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

セグメント別売上高	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		増加率 減少率 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
商品・サービス別売上高					
金融情報評価・情報提供・コンサルティング					
コンサルティング	573,177	20.5	362,857	15.3	36.7
データ・ソリューション	1,485,706	53.2	1,339,088	56.6	9.9
メディア・ソリューション	329,033	11.8	268,436	11.4	18.4
セグメント売上高	2,387,917	85.5	1,970,382	83.3	17.5
ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング					
ウェブ・コンサルティング	281,034	10.1	267,203	11.3	4.9
GPN(Gomez Performance Networks)	52,917	1.9	67,639	2.9	27.8
SEO(Search Engine Optimization)	69,509	2.5	58,644	2.5	15.6
その他	948	0.0	356	0.0	62.4
セグメント売上高	404,409	14.5	393,844	16.7	2.6
連結売上高	2,792,326	100.0	2,364,227	100.0	15.3

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 金融情報評価・情報提供・コンサルティング ・コンサルティング

確定拠出年金関連のコンサルティングおよびモーニングスター・アセット・マネジメント株式会社の行う投資助言は順調に推移したものの、金融機関の販促活動の低迷によりセミナー関連の売上が減少いたしました。その結果、コン

サルティングの売上高は、前連結会計年度の573百万円から211百万円（ 36.7% ）の減収となる362百万円となりました。

・データ・ソリューション

ファンドデータ・レポート、株式関連の情報配信が堅調に推移したものの、日刊「株式新聞」の発行部数が減少し、購読料売上が減少いたしました。その結果、データ・ソリューションの売上は、前連結会計年度の1,485百万円から146百万円（ 9.9% ）の減収となる1,339百万円となりました。

・メディア・ソリューション

金融機関の広告需要が減少し、WEB広告、日刊「株式新聞」の新聞広告など広告売上が減少いたしました。その結果、メディア・ソリューションの売上高は、前連結会計年度の329百万円から60百万円（ 18.4% ）の減収となる268百万円となりました。

）ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング

・ウェブ・コンサルティング

ビジネス・業務を含めた総合的なウェブ・コンサルティングの提供と、非金融分野における顧客獲得が奏効し、金融機関からのコンサルティング需要も当連結会計年度下半期に回復したものの、当連結会計年度上半期における不振が影響し、ウェブ・コンサルティングの売上は、前連結会計年度の281百万円から13百万円（ 4.9% ）の減収となる267百万円となりました。

・G P N（Gomez Performance Networks）

セミナーの定期的な開催や積極的な営業活動が奏効し、前連結会計年度の52百万円から14百万円（ 27.8% ）の増収となる67百万円となりました。

・S E O（Search Engine Optimization）

ウェブ・コンサルティングを提供している既存顧客からの受注を中心に推移し、前連結会計年度の69百万円から10百万円（ 15.6% ）の減収となる58百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ18百万円減少し、1,032百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は前連結会計年度と比べ、158百万円増加し、486百万円となりました。

税金等調整前当期純利益が520百万円計上された一方、法人税等の支払が159百万円、未払金の減少24百万円などがあったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に支出した資金は前連結会計年度と比べ、1,060百万円減少し、212百万円となりました。

これは、主に定期預金の預入による支出が純額で200百万円あったほか、無形固定資産の取得による支出43百万円、投資有価証券の売却による収入10百万円などがあったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は前連結会計年度に比べ、101百万円増加し、292百万円となりました。

これは、主に配当金の支払いが148百万円、自己株式の取得による支出121百万円があったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績及び受注状況

当社グループの提供する商品・サービスは広範囲かつ多種多様であり、また受注生産形態をとらない製品・サービスも多いため、事業の種類別に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

### (2) 販売実績

セグメント別売上高	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
商品・サービス別売上高				
金融情報評価・情報提供・コンサルティング				
コンサルティング	573,177	20.5	362,857	15.3
データ・ソリューション	1,485,706	53.2	1,339,088	56.6
メディア・ソリューション	329,033	11.8	268,436	11.4
セグメント売上合計	2,387,917	85.5	1,970,382	83.3
ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング				
ウェブ・コンサルティング	281,034	10.1	267,203	11.3
G P N (Gomez Performance Networks)	52,917	1.9	67,639	2.9
S E O (Search Engine Optimization)	69,509	2.5	58,644	2.5
その他	948	0.0	356	0.0
セグメント売上合計	404,409	14.5	393,844	16.7
合計	2,792,326	100.0	2,364,227	100.0

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 記載金額の千円未満を切捨てて表示しております。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社SBI証券	298,614	10.7	254,645	10.8

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 当社グループの対処すべき課題の内容

当社グループ事業の拡大・発展には、商品やサービスの多様化、質の向上への努力が不可欠であるとともに、その提供する情報の「中立性」と評価プロセスの「透明性」を維持することも、ユーザーの信頼を確保し、競争力を維持・強化するためにきわめて重要であると認識しております。このため、正確なデータの収集と蓄積に努めるとともに、評価の方法やプロセスにつきましても広く公開してユーザーの理解と信頼を得るように努力してまいります。

さらに、情報の多様化を図るために、外部の情報サービス企業との連携を検討し、当社グループ独自のノウハウや人的資源と外部の資源をバランスよく活用することで、効率的な商品・サービスの開発と提供を行ってまいります。

#### (2) 対処方針

当社グループは、中立的・客観的立場から一般投資家や消費者を含めたユーザに有用な情報を提供することによって、「投資家および消費者主権の確立」に貢献するという理念のもと、金融を中心とした情報社会に不可欠な企業グループとして成長していくことを目標としております。そのために、当社グループの信用力・ブランド力の向上を図るとともに、既存の提供情報・商品を発展・拡充して、投資家・消費者のためにより有用な情報を提供すること、そのための情報提供チャネルを開拓していくこと、当社グループ、SBIホールディングスグループ、モーニングスター・インク・グループでのシナジー効果を生かすことなどにより、中長期の事業運営をしていく所存です。

中長期の経営目標を達成するために、具体的には以下の施策に重点を置いて中長期の事業運営をしてまいります。

#### (3) 具体的な施策

##### 評価情報の中立性及び信頼性の更なる向上

当社は、投資信託に関する評価情報を公表する一方で、投資信託の運用会社・販売会社向けにファンドレポートを提供し、広告を受注し、各種コンサルティングサービスを行っております。また、上場企業の株価情報・企業情報の記事を日刊「株式新聞」に掲載し、各種メディア、証券会社、ポータルサイトなどに配信する一方で、上場会社より広告、IRセミナー等を受注しております。当社はこれらの顧客からの受注によって投資信託の評価、記事の内容が左右されることのないように、評価・記事が客観的事実に基づくものか否かのチェック体制を構築しておりますが、今後も評価・記事の客観性を高め、情報の中立性の確保を図り、信頼性をさらに向上させる必要があると考えております。

##### ブランディング

当社グループは、投資信託を中心とする各種金融商品並びにウェブサイトに関わる客観的な比較・評価情報を、中立的な第三者としての立場から提供することを通じて、一般投資家や消費者を含めたユーザの皆様の適切な選択に役立つと考え、事業を行っております。

この目的のためには、より多くの一般投資家・消費者の皆様当社グループの比較・評価情報の意義・内容を理解していただく必要があり、当社グループの客観的な比較・評価情報を入手する機会を増加させる必要があります。

そのためには、「モーニングスター」「ゴメス」「株式新聞」のブランドを社会的に確立する努力が不可欠でありブランドの確立により、ウェブサイトほかの広告価値や提供データの利用価値を高めることで、業績の向上を図りたいと考えております。

##### 個人顧客および事業法人向け販売の拡大

主として国内外の投資信託・株式等の金融情報を提供する当社はもとより、子会社ゴメス・コンサルティング株式会社の顧客も銀行等の金融機関が多く、これまでの当社グループは、金融機関への売上割合が高いものとなっております。

これまで、当社、ゴメス・コンサルティング株式会社ともに非金融業種の顧客基盤拡大を進めてまいりましたが、今後はさらに強化に努めたいと考えております。

具体的には、携帯電話での金融情報提供、確定拠出年金の加入者への助言サービスなどに注力し、個人顧客への売上の増加を図りたいと考えております。

また、オーナーシップデータ(事業法人に対して各社の株式が組入れられた国内・海外投資信託の情報を適時に提供できるサービス)、上場企業IRセミナー、ゴメス・コンサルティング株式会社が行なう上場企業のIRサイトのウェブ・コンサルティングなどを総合的なIRソリューションとして提供すること、確定拠出年金の加入企業への助言サービスなどに注力することにより、事業法人に対する売上の増加を図りたいと考えております。

#### 金融情報データベースの拡充

当社は、国内外の投資信託をはじめ、債券・株式その他の金融情報をデータベースに蓄え、このデータベースを基盤として、順次提供情報の質的・量的拡充に努めてまいりました。

また、当社は蓄積した投資信託のデータを活用し、各種のサービスを提供してまいりました。今後は、さらに、国内・海外のファンドデータを蓄積し、平成20年4月に合併した株式会社株式新聞社より継承した豊富な株価・企業情報のデータを融合し、他社の追随を許さない総合的金融情報データベースを築きたいと考えております。

そして、この総合的金融情報データベースを基盤として、順次提供情報の量的・質的拡充を行い、新たな商品・サービスの開拓を行いたいと考えております。

#### ウェブ・コンサルティングサービスの拡充

子会社ゴメス・コンサルティング株式会社は、ウェブサイトに関する調査・コンサルティングから制作・サポートまで、一貫したサービス提供が可能な体制を構築しております。

今後は、ウェブサイトのユーザビリティ上の改善提案にとどまらず、企業におけるウェブ戦略策定ニーズに対応し、事業戦略を含めたウェブ戦略コンサルティングへ事業領域を拡大していきたいと考えております。

また、ゴメス・コンサルティング株式会社の顧客も銀行等の金融機関が多く、金融機関への売上割合が高いものとなっておりますが、今後は、金融機関向けに培ったノウハウを事業法人向けサービスに生かし、非金融業種への顧客基盤拡大を図りたいと考えております。



#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関して経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日（平成22年6月24日）現在において当社が判断したものであります。

##### 業績の変動について

当社グループは、各種金融商品やインターネットサイトに関する比較・評価情報の提供を展開しておりますが、その特性上、景気動向や株式市況、市場金利の動向等の外部要因によって業績が大きく変動する可能性があります。特に、株式市場の動向は、日刊「株式新聞」の販売高に直接の影響を与えます。また、当社グループ各社は、その主要顧客が金融機関であり、株式市場の動向は、金融機関の業績を大きく左右し、投資信託を中心とする各種金融商品情報への需要を変動させるため、当社グループの各事業部門の売上も少なからぬ影響を受けることがあります。

当社グループでは、売上の多様化によって安定的な収益基盤の構築を図っておりますが、これら外部要因による影響はコントロールが困難であり、株式市況の低迷等によって当社グループの業績に影響を受けることがあります。

##### コンピュータシステム等のトラブルについて

当社グループは、インターネットを通じて各種評価情報を提供するとともに、ホームページへの広告の掲載や金融情報の配信を行っております。当社グループは、コンピュータシステムの拡充と安定性の確保には多大な努力をしておりますが、システムへの予想を越えるアクセス数の増加による過負荷、機器やソフトウェアの不具合、人為的ミス、回線障害、コンピュータウィルス、ハッカー等の悪意の妨害行為のほか、自然災害によってもシステム障害が起こる可能性があります。

当社グループでは、さまざまなシステム障害対策を講じてはおりますが、何らかの理由により障害が発生した場合、サービス停止による収益機会の喪失、顧客やユーザーからの信頼性低下などにより、当社グループの業績に影響が出る可能性があります。

##### 個人情報の管理について

当社グループは、事業に必要な個人情報を収集し活用しております。これらの個人情報の流出や外部による不正取得による被害の防止は、当社グループの事業にとってきわめて重要であり、当社グループではこれらの動向に注意し、顧客の利害が侵害されることのないようセキュリティ対策を講じております。過去に顧客情報の漏えいや破壊等が起こったことは認識しておらず、また、情報漏えい等により損害賠償を請求されたこともありません。しかし、今後個人情報の漏えい等があった場合、当社グループに対する信頼性低下の可能性があるほか、法的責任を問われる可能性もあり、その結果として当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

なお、当社は、財団法人日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」付与認定を受けております。

##### インサイダー情報の管理について

当社グループは、「株式新聞」記事編集などのため、上場企業への取材を行い、未公開の企業情報を入手しております。当社においては、企業情報管理に関しては「インサイダー取引および株式売買管理規程」を制定し、役職員に遵守するよう指導しております。過去に役職員による不正なインサイダー取引が起こったことは認識しておりません。しかし、当社の役職員が、未公開の企業情報を用いて、不正なインサイダー取引を行った場合、当社グループに対する信頼性低下の可能性があるほか、法的責任を問われる可能性もあり、その結果として当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

##### 情報提供の誤謬、著作権の侵害等について

当社グループは株式新聞、株価情報、記事情報等のコンテンツを制作、編集し、個人投資家および法人向けに提供、配信しております。コンテンツの制作、編集および配信における技術的な問題や人為的なミスにより、その内容に大きな誤謬が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求、信用力の低下およびブランドの毀損により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

これまで、当社グループの事業に関連した著作権侵害に係る通知請求や訴え（損害賠償や使用差し止めを含む）を起こされたことも、当社グループが起こしたこともありません。社内において、記事等の検証体制を構築しており、また、定期的に研修を実施しております。しかし、今後、著作権侵害等があった場合、当社グループに対する信頼性低下の可能性があるほか、法的責任を問われる可能性もあり、その結果として当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

#### 知的所有権等について

これまで、当社グループの事業に関連した特許権等の知的所有権侵害に係る通知請求や訴え（損害賠償や使用差し止めを含む）を起こされたことも、当社グループが起こしたこともありません。しかし、特許権、実用新案権、商標権等の知的所有権が、当社グループの事業に対してどのように適用されるかは予想困難であり、今後、当社グループの事業分野における第三者の特許等が成立した場合、または、すでに現在の事業分野において当社グループが認識していない特許等が成立している場合、当該特許権保有者より、損害賠償及び使用差し止め等の訴えを起こされる可能性並びに当該特許に関する対価（ロイヤルティ）の支払等が発生する可能性があり、この場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 当社グループの公正な中立機関としてのイメージについて

当社グループは、SBIホールディングスグループの日本における総合金融サービスの一翼を担っております。当社グループの営業基盤は、当社グループの行う各種の比較・評価の客観性と中立性にあると考えております。したがって、ユーザーからの当社グループの事業に対する信頼性が損なわれないように、SBIホールディングスグループとの協力関係は維持しながらも、当社グループの独立性を重視して、客観的かつ公正な比較・評価情報を提供していく所存であります。

しかしながら、ユーザーが当社グループの提供する情報に関して客観性や中立性が欠如していると判断した場合や、当社グループの提供するデータや記事の信頼性が、データの間違いや不適切な引用記事等によって損なわれ、評価機関としてのイメージが低下した場合には、当社グループの業績や株価に悪影響を与える可能性があります。

#### モーニングスター・インクとの関係について

当社は、モーニングスター・インクとの間でライセンス・アグリーメントを締結し、モーニングスター・インクの商標及び評価方法の使用を認められております。モーニングスター・インクは、当社の議決権の所有割合の34.2%（平成22年3月31日現在）に相当する株式を保有しており、同社の役職員3名が当社の取締役を兼務しております。仮にライセンス・アグリーメントが何らかの理由により解消された場合には、当社が現在使用している「モーニングスター」の商標及び評価方法が使用できなくなり、当社の事業運営に重大な影響を与えます。

また、当社は、モーニングスター・インクから米国の投資信託に関する情報・データを購入・加工し、国内の金融機関等に販売しております。仮にモーニングスター・インクから、当該情報・データが購入できなくなった場合、当社グループの業績が影響を受けることがあります。

ライセンス・アグリーメントに基づくロイヤルティについては、平成12年1月から平成41年12月までの30年間のロイヤルティを一括して支払うことで合意し、平成12年7月に全額の前払いを行いました。未経過の期間に係るロイヤルティに相当する額については、長期前払費用として資産計上のうえ、支払対象期間にわたって每期均等額の費用化を行っております。

#### SBIホールディングスグループとの関係について

SBIホールディングス株式会社は、当社の議決権の所有割合の49.6%（平成22年3月31日現在）に相当する株式を保有しております。連結総売上高に占めるSBIホールディングスグループに対する売上高が高い比率となっていることから、これらの販売先の業績変動によって当社グループの業績に影響が出る可能性があります。その他に、SBIホールディングスグループの金融サービス事業戦略、当社グループと取引を行っているSBIホールディングスグループの会社の経営方針等によっては、当社グループの事業運営等に影響を与える可能性があり、特に今後相互に重複する事業が出てきた場合、当社グループによる当該事業の着手または推進に障害となる可能性があります。

#### 人材の確保について

当社グループでは、提供するサービスの多様化と差別化を図るために、ウェブサイトの開発担当者、データベース管理者やプログラマー、評価分析を行うアナリスト、新聞記者、顧客ニーズに応じてさまざまな提案営業やコンサルティングのできる人材の確保・育成が重要な課題であると考えております。そのため、継続的な中途採用活動を行うとともに、従業員のモチベーション向上のために定期的な報酬の見直しやインセンティブ維持のための施策を講じております。しかし、今後業績の拡大に必要な人材を確保できなかったり既存の人材の社外への流出が起こったりした場合、当社グループの事業活動に支障が生ずる可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
モーニングスター(株)	モーニングスター・インク	米国	商品・サービス 商標	サービス及び技術の使用、販売、複製 商品・サービスの販売、提供に際しての商標の使用	平成10年4月8日締結 無期限

ロイヤルティの支払については、モーニングスター・インクとの間で締結したライセンス・アグリーメントに定められており、平成11年12月期までは当該アグリーメント及びモーニングスター・インクとの覚書に基づきロイヤルティの支払いは行っておりません。なお、平成12年5月に同社との間で、平成12年1月より平成41年（2029年）12月までのロイヤルティを平成12年7月に一括して前払いすることで合意し、平成12年7月3日に支払いを実行いたしました。

当該支払い金額は191,422千円ですが、未経過期間に係るロイヤルティに相当する額は長期前払費用として資産計上し、支払対象期間にわたって每期均等額の費用化を行っております。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の文中における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日（平成22年6月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在における財政状態並びに連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り及び判断を一定の会計基準の範囲内で行う必要があります。しかし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積りが異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の事項が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。なお、重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

#### 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、将来税務上減算される一時差異及び繰越欠損金に対して繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計上に際しては、将来の課税所得の見積り等に基づき、回収可能性が不確実であると判断される部分を評価性引当額として、繰延税金資産から控除しております。

しかしながら、経営環境の変化等により将来の課税所得の見積り等が変動した場合、税法の改正などにより課税所得から控除できる繰越欠損金の見積り等が変動した場合などには、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

#### 投資有価証券の評価

その他有価証券で時価のないものについては、移動平均法による原価法によっておりますが、将来投資先の業績が悪化した場合には、減損の認識が必要となる可能性があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、コンピュータシステムへの投資であります。当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は40,867千円で、その主なものは、金融情報評価・情報提供・コンサルティングに係るシステムサーバおよびソフトウェアを中心とした提供サービスの品質向上のためのシステム投資であります。

#### 資金の源泉

当連結会計年度は、必要とする資金については営業活動によるキャッシュ・フローでまかなえる状況でした。また、当連結会計年度末に1,913百万円の現金及び預金があり、現時点では銀行借入や増資による資金の調達は必要のない状況であります。

#### キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は40,867千円で、その主なものは、システムサーバおよびソフトウェアを中心とした提供サービスの品質向上のためのシステム投資であります。

固定資産の増加の主なものは、提供サービスの品質向上、事業拡大、セキュリティ強化のためのシステム投資9,131千円、ソフトウェア投資30,560千円により器具備品、ソフトウェアおよびソフトウェア仮勘定が増加したものであります。

固定資産の減少の主なものは、当社およびゴメス・コンサルティング株式会社が六本木の本社事務所を縮小したことに伴う設備の除却で2,661千円減少したことによります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物付属設備 (千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	事務所	2,092	23,201	138,054	9,185	172,534	51
築地事業所 (東京都中央区)	事務所	5,364	9,805	81,832	-	97,002	41

(注) 帳簿価額「その他」は建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定で金額には消費税が166千円含まれております。

##### (2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物付属設備 (千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
ゴメス・コンサルティング(株)	本社 (東京都港区)	事務所	-	710	392	1,102	26
モーニングスター・アセット・マネジメント(株)	本社 (東京都港区)	事務所	479	372	2,450	3,301	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 モーニングスター・アセット・マネジメント(株)の従業員は、全員が当社からの兼務出向者でありますので、従業員数を零としております。

(注) 主要な賃借設備は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (面積㎡)	年間賃借料(千円)
当社	本社 (東京都港区)	建物 (191.7)	29,016
当社	築地事業所 (東京都中央区)	建物 (300.1)	11,982
ゴメス・コンサルティング(株)	本社 (東京都港区)	建物 (145.6)	20,517
モーニングスター・アセット・マネジメント(株)	本社 (東京都港区)	建物 (32.3)	4,221

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,052,000
計	1,052,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	271,192	271,192	大阪証券取引所 (ヘラクレス市場)	単元株式制度は 採用しておりま せん。
計	271,192	271,192		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容

株主総会の特別決議日(平成13年3月15日)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	64個	64個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	256株	256株
新株予約権の行使時の払込金額	320,375円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成15年3月16日～ 平成23年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 160,188円 資本組入額 80,094円	同左
新株予約権の行使の条件	役職員としての地位を喪失した場合〔但し、子会社の役員もしくは従業員となった場合を除く。〕、新株引受権を喪失する。但し、業務命令により他社の役員又は従業員に就任又は転籍した場合、または会社都合により退職した場合は、この限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権の行使ならびに公募形式による時価発行増資により新株を発行する場合を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の併合が行われる場合、発行価額は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

第1回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年3月19日)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	612個	612個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,448株	2,448株
新株予約権の行使時の払込金額	57,500円(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月20日～ 平成25年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 57,500円 資本組入額 28,750円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、そ の他一切の処分をすること はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株引受権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く)は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} \cdot \text{新規発行株式数}}$$



(注) 2 新株予約権の行使の条件は次の通りであります。

- (イ) 対象者は、新株予約権の行使にかかる払込金額の年間(1月1日～12月31日)の合計額は、1,200万円を超えてはならない。
- (ロ) 対象者は、新株予約権の行使に際しては、発行された新株予約権の数に下記の各期間の右側に示した割合を乗じて得られた数を上回って行使しないものとする。また、1個の新株予約権の一部行使はできない。
- |                       |      |
|-----------------------|------|
| 平成17年3月20日～平成18年3月19日 | 3分の1 |
| 平成18年3月20日～平成19年3月19日 | 3分の2 |
| 平成19年3月20日～平成25年3月19日 | 3分の3 |
- (ハ) 対象者が行使期間開始後において死亡した場合、その相続人は所定の手続きを行うことによって本新株予約権の権利を行使することができる。
- (ニ) 対象者が以下の各号に該当した場合、以後本新株予約権を行使することはできない。
- 禁錮以上の刑に処せられたとき
  - 所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき
  - 当社の就業規則により懲戒解雇または論旨免職のいずれかの懲戒処分を受けたとき
  - 不正行為、職務上の義務違反があったとき
  - 当社に不利益を及ぼす恐れがあると判断される企業、団体または当社の同業他社の取締役、監査役、使用人またはコンサルタント等となったとき
  - 破産、民事再生、特定調停の申立を受け、もしくは自らこれを申立てたとき、または差押、仮差押、仮処分の申立もしくは滞納処分を受けたとき

第2回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成18年3月23日)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	125個(注1)	125個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	250株(注2)	250株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(注3)	133,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月24日～ 平成28年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 133,500円 資本組入額 66,750円	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権の数

新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株とする。ただし、下記(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、目的たる株式の数を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は目的たる株式の数を調整することができる。

3 新株予約権の行使時の払込金額

各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権および同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。）は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} \cdot \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、新株予約権発行後、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。

この他の条件は、本定時株主総会決議に基づくその後の取締役会決議に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)	その他の資 本剰余金 増減額 (千円)	その他の資 本剰余金 残高 (千円)
平成17年1月1日 ～ 平成17年12月31日 (注) 1、2	65,860	131,624	3,060	2,064,025	3,066	2,455,296	-	-
平成18年1月1日 ～ 平成18年12月31日 (注) 3、4	133,080	264,704	27,100	2,091,125	27,136	2,482,432	-	-
平成19年1月1日 ～ 平成20年3月31日 (注) 5	68	264,772	1,955	2,093,080	1,955	2,484,387	-	-
平成20年4月1日 ～ 平成21年3月31日 (注) 6	6,420	271,192	-	2,093,080	-	2,484,387	337,250	337,250
平成21年4月1日 ～ 平成22年3月31日	-	271,192	-	2,093,080	-	2,484,387	-	337,250

(注) 1 1株を2株とする株式の分割( 1 )

2 第5回 新株引受権付無担保社債の新株引受権の権利行使

発行株数 24株  
 発行価格 25,000円  
 1株当たり資本組入額 12,500円

第1回新株予約権

発行株数 25株  
 発行価格 230,000円(23株) 115,000円(2株)  
 1株当たり資本組入額 115,000円(23株) 57,500円(2株)

3 1株を2株とする株式の分割( 2 )

4 第3回 新株引受権付無担保社債の新株引受権の権利行使

発行株数 96株  
 発行価格 12,500円  
 1株当たり資本組入額 6,250円

第4回 新株引受権付無担保社債の新株引受権の権利行使

発行株数 96株  
 発行価格 12,500円  
 1株当たり資本組入額 6,250円

第5回 新株引受権付無担保社債の新株引受権の権利行使

発行株数 96株  
 発行価格 12,500円  
 1株当たり資本組入額 6,250円

第1回新株予約権

発行株数 440株  
 発行価格 115,000円  
 1株当たり資本組入額 57,500円

5 第1回新株予約権の権利行使

発行株数	68株
発行価格	57,500円
1株当たり資本組入額	28,750円

6 子会社との合併による新株発行

当社は、平成20年4月1日に子会社である株式会社株式新聞社と、当社を存続会社、株式会社株式新聞社を消滅会社とする吸収合併を行い、同社の権利義務を継承いたしました。

合併に際して、合併効力発生日の前日の最終の株式会社株式新聞社の株主名簿に記載又は記録された株主（ただし、当社を除く。）に対して、その保有する株式会社株式新聞社の普通株式1株につき当社の普通株式0.0094株の割合をもって割当交付いたしました。

これにより、6,420株増加しております。また、その他の資本剰余金が337,250千円増加しております。

- ( 1 ) 平成17年10月13日開催の当社取締役会決議により、平成17年12月15日をもって、当社発行の普通株式(額面1株を2株に分割いたしました。これにより株式数は、65,811株増加しております。
- ( 2 ) 平成18年10月16日開催の当社取締役会決議により、平成18年12月1日をもって、当社発行の普通株式(額面1株を2株に分割いたしました。これにより株式数は、132,352株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	7	29	10	4	2,388	2,441	
所有株式数 (株)		1,211	388	133,451	100,901	46	35,195	271,192	
所有株式数の 割合(%)		0.45	0.14	49.20	37.20	0.02	12.98	100.00	

(注) 自己株式3,310株は「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	132,872	48.99
モーニングスター・インク (常任代理人 大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社)	米国イリノイ州シカゴ市 ウェストワッカードライブ225 (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	91,728	33.82
パーシング ディヴィジョン オブ ドナル ドソンラフキン アンド ジェンレット エ スイーシー コーポレーション (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	(常任代理人 住所) (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	4,596	1.69
ザ バンク オブ ニューヨーク - ジャス ディクトリーティー アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	(常任代理人 住所) (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,254	0.83
北尾 吉孝	東京都新宿区	1,880	0.69
高野 潔	埼玉県新座市	1,387	0.51
ノーザン トラスト カンパニー エイブイ エフシーリ ノーザン トラスト ガンジー ノン トリーティー クライアンツ (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	(常任代理人 住所) (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,293	0.47
富春 勇	広島県広島市西区	1,230	0.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,156	0.42
前田 陽子	埼玉県川越市	1,000	0.36
計	-	239,396	88.28

(注) 当社は、自己株式を3,310株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,310		
完全議決権株式(その他)	普通株式 267,882	267,882	
端株			
発行済株式総数	271,192		
総株主の議決権		267,882	

## 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
モーニングスター 株式会社	東京都港区六本木 一丁目6番1号	3,310		3,310	1.2
計		3,310		3,310	1.2

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、新株引受権方式により、平成13年3月15日定時株主総会終結の時に在任する取締役1名及び同総会終結の時に在籍する使用人7名に対して付与することを、平成13年3月15日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年3月15日
付与対象者の区分及び人数(注1)	当社取締役1名および当社使用人7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(注2)	256株
新株予約権の行使時の払込金額(注3)	320,375円
新株予約権の行使期間	自平成15年3月16日 至平成23年3月15日
新株予約権の行使の条件	1. 役職員としての地位を喪失した場合〔但し、子会社の役員もしくは従業員となった場合を除く。〕、新株引受権を喪失する。但し、業務命令により他社の役員又は従業員に就任又は転籍した場合、または会社都合により退職した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 平成22年3月31日現在の状況は次のとおりであります。

- 付与対象者の区分及び人数 当社取締役1名および子会社ゴメス・コンサルティング株式会社の監査役1名
- 2 平成22年3月31日現在において、新株予約権がすべて行使された場合に発行すべき株式の数であります。新株予約権の付与時点(平成13年5月18日)における株式の数は168株であり、平成17年12月15日および平成18年12月1日の株式分割を考慮して平成22年3月31日現在の株式の数に換算すると672株に相当します。416株相当の減少は付与対象者の退職による権利喪失によるものであり、当新株予約権の行使はこれまでにありません。
- 3 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権の行使ならびに公募形式による時価発行増資により新株を発行する場合を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}} \right)}{1}$$

また、株式の併合が行なわれる場合、発行価額は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

表記の新株予約権の行使時の払込金額は、平成17年12月15日および平成18年12月1日の株式分割を上記の算式により調整した金額であります。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年3月19日定時株主総会終結の時に在任する取締役及び同日に在籍する使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年3月19日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年3月19日
付与対象者の区分及び人数(注)1	当社取締役6名 当社使用人16名 子会社イー・アドバイザー株式会社の取締役3名 子会社イー・アドバイザー株式会社の使用人10名 子会社ゴメス・コンサルティング株式会社の取締役3名 子会社ゴメス・コンサルティング株式会社の使用人7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(注)2	2,448株
新株予約権の行使時の払込金額(注)3	57,500円
新株予約権の行使期間	自平成17年3月20日 至平成25年3月19日
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 平成22年3月31日現在の状況は次のとおりであります。

- 当社取締役6名、当社使用人3名、子会社ゴメス・コンサルティング株式会社の取締役3名、子会社ゴメス・コンサルティング株式会社の監査役1名、子会社ゴメス・コンサルティング株式会社の使用人2名、相続者その他2名
- 2 平成22年3月31日現在において、新株予約権がすべて行使された場合に発行すべき株式の数であります。新株予約権の付与時点(平成13年11月5日)における株式の数は1,730株であり、平成17年12月15日および平成18年12月1日の株式分割を考慮して平成22年3月31日現在の株式の数に換算すると6,920株に相当します。4,472株相当の減少は付与対象者の退職による権利喪失3,428株、当新株予約権の行使1,044株によるものであります。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株引受権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く)は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

表記の新株予約権の行使時の払込金額は、平成17年12月15日および平成18年12月1日の株式分割を上記の算式により調整した金額であります。



4 新株予約権の行使の条件は次の通りであります。

- (イ) 対象者は、新株予約権の行使にかかる払込金額の年間（1月1日～12月31日）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。
- (ロ) 対象者は、新株予約権の行使に際しては、発行された新株予約権の数に下記の各期間の右側に示した割合を乗じて得られた数を上回って行使しないものとする。また、1個の新株予約権の一部行使はできない。
  - 平成17年3月20日～平成18年3月19日 3分の1
  - 平成18年3月20日～平成19年3月19日 3分の2
  - 平成19年3月20日～平成25年3月19日 3分の3
- (ハ) 対象者は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (ニ) 対象者が行使期間開始後において死亡した場合、その相続人は所定の手続きを行うことによって本新株予約権の権利を行使することができる。
- (ホ) 対象者が以下の各号に該当した場合、以後本新株予約権を行使することはできない。
  - a. 禁錮以上の刑に処せられたとき
  - b. 所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき
  - c. 当社の就業規則により懲戒解雇または論旨免職のいずれかの懲戒処分を受けたとき
  - d. 不正行為、職務上の義務違反があったとき
  - e. 当社に不利益を及ぼす恐れがあると判断される企業、団体または当社の同業他社の取締役、監査役、使用人またはコンサルタント等となったとき
  - f. 破産、民事再生、特定調停の申立を受け、もしくは自らこれを申立てたとき、または差押、仮差押、仮処分の申立もしくは滞納処分を受けたとき

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年3月23日の定時株主総会において、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して新株予約権を発行することを特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年3月23日
付与対象者の区分及び人数（注）1	当社取締役1名および当社使用人7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（注）2	250株
新株予約権の行使時の払込金額（注）3	133,500円
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月24日 至 平成28年3月23日
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 平成22年3月31日現在の状況は次のとおりであります。

付与対象者の区分及び人数 当社取締役1名および当社使用人2名

- 2 平成22年3月31日現在において、新株予約権がすべて行使された場合に発行すべき株式の数であります。  
 新株予約権の付与時点（平成18年4月21日）における株式の数は255株であり、平成18年12月1日の株式分割を考慮して平成22年3月31日現在の株式の数に換算すると510株に相当します。260株相当の減少は付与対象者の退職による権利喪失によるものであり、当新株予約権の行使はこれまでにありません。
- 3 新株予約権の行使時の払込金額  
 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権および同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。）は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。  
 さらに、新株予約権発行後、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。  
 表記の新株予約権の行使時の払込金額は、平成18年12月1日の株式分割を上記の算式により調整した金額であります。

#### 4 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。  
 対象者は、新株予約権の行使にかかる払込金額の年間（1月1日～12月31日）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。  
 対象者は、新株予約権行使期間において、以下の区分に従い権利の一部又は全部を行使できるものとする。ただし、以下の各区分における行使可能な新株予約権の個数に1個未満の端数を生じる場合は、その端数を切り下げた個数とする。

- ）行使期間開始後平成21年3月23日までは当初に付与された新株予約権の3分の1を限度として権利を行使することができる。
- ）平成21年3月24日から平成22年3月23日までは当初に付与された新株予約権の3分の2を限度として権利を行使することができる。
- ）平成22年3月24日から平成28年3月23日までは当初に付与された新株予約権のすべての権利を行使することができる。

対象者が死亡した場合、10ヶ月以内に相続人が当社の定める相続手続きを完了した場合に本新株予約権を相続することができる。  
 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。  
 その他の条件については、当社第9期定時株主総会及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第1項第3号に基づく普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年12月21日)での決議状況 (取得期間 平成21年12月22日～平成22年2月28日)	11,500	300,000,000
取締役会(平成22年2月24日)での決議状況 (自己株式の取得期間 平成22年3月31日まで延長する。)		
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,310	121,812,140
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,190	178,187,860
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	71.2	59.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	71.2	59.4

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,310	-	3,310	-

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、株主の皆様に対する安定的かつ適正な利益還元を目指すとともに、内部留保による競争力・収益力の向上に向けた事業投資を行うため、連結業績を総合的に勘案したうえで剰余金の配当を実施することを基本方針としております。

この基本方針のもと、連結の利益項目の全て（営業利益、経常利益、当期純利益）が前事業年度比で増益となった状況を踏まえ、一定水準の配当性向を維持すべく、前事業年度と比べ、1株当たり50円の増配となる、1株当たり600円の配当金とすることを平成22年5月28日開催の取締役会において決議いたしました。

当該剰余金の配当の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月28日 取締役会	利益剰余金	160,729千円	600円	平成22年 3月31日	平成22年 6月4日

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、また、よりの確・迅速な金融情報を提供できるように、金融情報のデータベースを主としたコンピュータシステムの開発・改善に有効投資していきたいと考えております。

当社は、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針を機関決定しておりませんが、第6期（自平成14年1月1日至平成14年12月31日）以降の毎事業年度に1回の期末配当を行っております。

次期の配当額及び配当回数は未定であります。今後も経営成績、収益力向上に向けた事業投資のための内部留保及び経営環境などを勘案しつつ、配当その他の株主還元策を検討してまいります。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨、定款に規定しております。

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	270,000 211,000	331,000 132,000	126,000	66,200	48,000
最低(円)	163,000 135,000	155,000 107,000	40,050	23,000	25,300

（注）1 最高・最低株価は、大阪証券取引所（ヘラクレス市場）におけるものであります。

平成17年12月15日に1株を2株に分割し、平成18年12月1日に1株を2株に分割しております。

印は、株式分割権利落後の株価であります。

2 第11期は、決算期変更により平成19年1月1日から平成20年3月31日までの15ヶ月間となっております。

#### （2）【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	35,500	34,600	29,100	41,800	42,000	39,950
最低(円)	30,000	27,000	25,300	28,640	38,000	36,000

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所（ヘラクレス市場）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名 生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	執行役員COO	朝倉 智也 昭和41年3月16日生	平成元年4月 株式会社北海道拓殖銀行 入行 平成2年1月 メリルリンチ証券会社 入社 平成7年6月 ソフトバンク株式会社 入社 平成10年11月 当社 入社 平成12年2月 当社 インターネット事業部長 平成12年3月 当社 取締役インターネット事業部長 平成13年3月 当社 常務取締役 平成13年5月 モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社 取締役(現任) 平成16年3月 当社 代表取締役専務 平成16年7月 当社 代表取締役社長 平成17年3月 当社 代表取締役執行役員CEO 平成17年12月 当社 代表取締役執行役員COO(現任) 平成18年6月 株式会社株式新聞社 取締役 平成18年12月 エージェント・オール株式会社(現SBIマーケティング株式会社) 取締役 平成19年11月 MS Investment Services ディレクター(現任) 平成20年6月 SBIホールディングス株式会社 取締役(現任) 平成21年5月 モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役(現任) 平成21年6月 ウォール・ストリート・ジャーナル・ジャパン株式会社 取締役(現任) 平成22年3月 株式会社サーチナ 代表取締役副会長(現任)	第14期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成23年6月開催予定)終了の時まで	220

役名	職名	氏名 生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員CEO	北尾 吉孝 昭和26年1月21日生	昭和49年4月 野村證券株式会社 入社 平成3年6月 野村企業情報株式会社 取締役 平成4年6月 野村證券株式会社 事業法人三部 長 平成11年3月 ソフトバンク・ファイナンス株 式会社(現ソフトバンク・エー エム株式会社) 代表取締役 平成11年7月 当社 代表取締役 ソフトバンク・インベストメン ト株式会社(現 S B I ホール ディングス株式会社) 代表取締 役 平成15年6月 ソフトバンク・インベストメン ト株式会社(現 S B I ホール ディングス株式会社) 代表取締 役執行役員CEO(現任) 平成15年8月 ファイナンス・オール株式会社 代表取締役CEO 平成17年6月 S B I イー・トレード証券株式 会社(現株式会社 S B I 証券) 取締役会長(現任) S B I インベストメント株式会 社 代表取締役執行役員CEO (現任) 平成17年8月 S B I モーゲージ株式会社 代表 取締役会長(現任) 平成17年9月 ゴメス・コンサルティング株式 会社 取締役会長(現任) 平成17年12月 当社 執行役員CEO(現任) 平成18年3月 当社 取締役(現任) 平成18年6月 S B I ベリトランス株式会社 取 締役執行役員CEO(現任) 平成18年12月 エージェント・オール株式会 社(現 S B I マーケティング株式 会社) 取締役(現任) 平成19年6月 株式会社株式新聞社 取締役 平成21年6月 ウォール・ストリート・ジャー ナル・ジャパン株式会社 代表取 締役(現任)	第14期事業年度(平 成22年4月1日から 平成23年3月31日ま で)に関する定時株 主総会(平成23年6 月開催予定)終結の 時まで	1,880
取締役	執行役員CFO	小川 和久 昭和37年1月4日生	昭和61年10月 英和監査法人(現あずさ監査法 人) 入社 平成4年12月 青山監査法人 入社 平成6年6月 株式会社田中通商 取締役 平成7年3月 青山監査法人 入社 平成7年8月 監査法人トーマツ入社 平成17年3月 当社 取締役執行役員CFO(現 任) 平成19年6月 株式会社株式新聞社 取締役 ゴメス・コンサルティング株式 会社 監査役(現任) 平成20年2月 モーニングスター・アセット・ マネジメント株式会社 監査役 (現任)	第14期事業年度(平 成22年4月1日から 平成23年3月31日ま で)に関する定時株 主総会(平成23年6 月開催予定)終結の 時まで	-

役名	職名	氏名 生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	プロダクト・サービス部 ゼネラル・マネージャー	佐原 正之助 昭和43年5月1日生	平成3年4月 平成10年4月 平成13年5月	山一証券 入社 当社 入社 モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社 取締役(現任)	第14期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成23年6月開催予定)終結の時まで	100
取締役	営業企画部 ゼネラル・マネージャー	古庄 聡 昭和44年3月18日生	平成3年4月 平成12年4月 平成17年1月 平成17年3月 平成18年3月 平成20年4月 平成21年1月	千代田生命保険相互会社(現エイアイジー・スター生命保険株式会社)入社 当社 入社 当社セールス&マーケティング部ゼネラルマネージャー モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社 取締役 当社 取締役 当社 取締役セールス&マーケティング本部ゼネラル・マネージャー 当社 取締役営業企画部ゼネラル・マネージャー(現任)	第14期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成23年6月開催予定)終結の時まで	63
取締役		ドナルド・ジェイムズ・フィリップス二世 昭和37年4月10日生	昭和61年10月 平成3年1月 平成8年1月 平成10年4月 平成12年10月	モーニングスター インク 入社 モーニングスター インク 取締役副社長 モーニングスター インク 取締役社長 当社 取締役(現任) モーニングスター インク マネジング・ディレクター(現任)	第14期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成23年6月開催予定)終結の時まで	-
取締役		タオ・ファン 昭和37年12月19日生	平成2年8月 平成10年1月 平成10年3月 平成10年5月 平成12年3月 平成12年10月	モーニングスター インク 入社 モーニングスター インク パイスプレジデント 当社 取締役 当社 代表取締役 当社 取締役(現任) モーニングスター インク C O O(現任)	第14期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成23年6月開催予定)終結の時まで	-

役名	職名	氏名 生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		ベビン・ デズモンド 昭和41年11月9日生	昭和63年9月 マサチューセッツ州エベレスト市職員 平成元年2月 ビーコック ペーパー社 入社 平成元年9月 マウス アンド ホフマン社 入社 平成2年2月 ローエン グループ 入社 平成3年1月 マルテック グループ 入社 平成3年9月 イリノイ住宅サービス 入社 平成5年9月 モーニングスター インク 入社 平成11年10月 当社 取締役(現任) 平成12年10月 モーニングスター インク 国際業務部長(現任)	第14期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成23年6月開催予定)終結の時まで	-
監査役	常勤監査役	高野 潔 昭和22年2月14日生	昭和44年4月 株式会社株式新聞社 入社 平成12年2月 同社 代表取締役社長 平成20年4月 当社 株式新聞事業本部長兼編集本部長 平成20年6月 当社 取締役編集本部ゼネラル・マネージャー 平成21年1月 当社 取締役情報配信部担当 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	第16期事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成25年6月開催予定)終結の時まで	1,387
監査役		伊永 功 昭和12年3月24日生	昭和36年4月 株式会社富士銀行(現みずほ銀行) 入行 平成3年6月 大東証券株式会社(現みずほインベスターズ証券株式会社) 取締役国際部長 平成10年10月 大沢証券株式会社(現株式会社SBI証券) 監査役 平成15年6月 SBIイー・トレード証券株式会社(現株式会社SBI証券) 常勤監査役(現任) 平成18年3月 当社 監査役(現任)	第16期事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成25年6月開催予定)終結の時まで	-
監査役		中屋 建治 昭和18年12月1日生	昭和42年4月 株式会社富士銀行(現みずほ銀行) 入行 平成2年12月 同社 飯田橋支店長 平成5年4月 同社 品川支店長 平成7年11月 同社 検査部副部長 平成9年12月 株式会社メフォス 取締役 平成15年6月 同社 常務取締役 平成20年6月 当社 監査役(現任) 平成20年6月 株式会社シーフォーテクノロジー(現SBIネットシステムズ株式会社) 監査役(現任)	第16期事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成25年6月開催予定)終結の時まで	-
監査役		平澤 尚武 昭和19年2月8日生	昭和42年4月 野村證券株式会社 入社 平成3年6月 同社 営業企画部部長 平成3年11月 同社 人事部部長 平成9年10月 野村アセットマネジメント株式会社 取締役 平成12年6月 国際証券株式会社 監査役 平成13年7月 ワールド日榮証券株式会社(現株式会社SBI証券) 常務執行役員 平成15年6月 同社 監査役 平成19年6月 SBIペリトランス株式会社 監査役(現任) 平成19年10月 SBIイー・トレード証券株式会社(現株式会社SBI証券) 顧問(現任) 平成21年6月 当社 監査役(現任)	第16期事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成25年6月開催予定)終結の時まで	-
計					3,650

(注) 監査役 伊永功、中屋建治、平澤 尚武の3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業経営の透明性と健全性を維持し、迅速な経営判断による各種施策を効率的に執行することが、取引先や社会からの信頼を確保し、企業価値の増大を通じて株主に対する責任を果たしていく上で重要であり、そのためにはコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると認識しております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の「意思決定」、「業務執行」の分離を明確にし、取締役会ほか当社の各組織・職位の分掌、権限及び責任を社内諸規定で明確に定め、社内諸規定を遵守すること、絶えず経営管理制度と組織、仕組みの見直しと改善に努力することにより、企業経営の透明性と健全性を維持することであり、

また、監査役監査及び内部監査を強化することにより、法令、定款、社内諸規定の遵守を保証し、経営と執行に対する監視機能を高めることもコーポレート・ガバナンスの基本的な取り組みとして重要と考えております。

#### (1) コーポレート・ガバナンス体制等について

会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は取締役8名（提出日現在）で構成されており、取締役並びに取締役会の機能・責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。

業務執行に関しては、執行役員CEO、執行役員COO、執行役員CFOの3名がこの任にあっており、経営環境の変化に対応しうる柔軟な業務執行体制を構築しております。

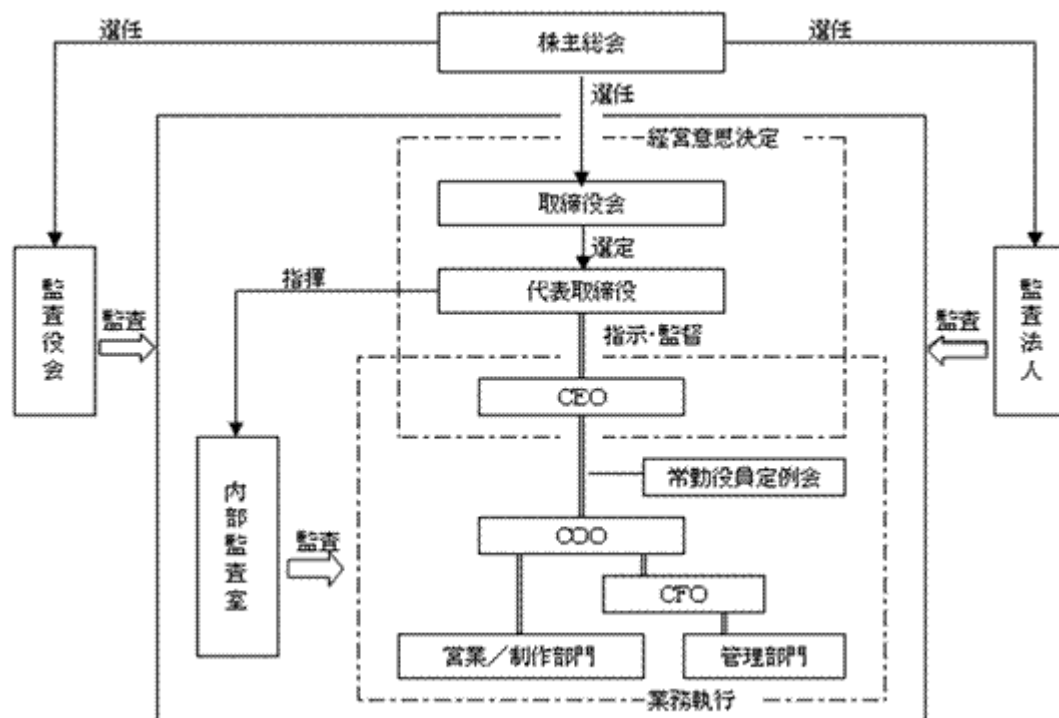
また、当社では、経営上の諸課題に迅速な意思決定を行うために、毎月1回そのほか必要に応じて、常勤役員定例会を執り行っております。常勤役員定例会は、当社の常勤の取締役に加え、子会社の代表取締役、取締役等が参加し、当社グループの業務執行に関する重要事項を協議し、取締役及び執行役員間の意思疎通を図っております。さらに、常勤役員定例会においてグループ経営方針の徹底、業務執行の効率化等を図っております。

常勤役員定例会で協議した内容は、法令及び定款に定めるものほか重要事項に関して「取締役会規則」に定めに従い、取締役会への付議を行い、そのほかの事項は、「業務分掌および職務権限に関する規程」及び「稟議規程」に従って決定及び執行を行っております。

監査役は、取締役会に出席し、経営に対する監視機能を果たしております。また、常勤監査役は、常勤役員定例会に出席し、業務執行に対する監視機能を果たしております。

内部監査室は、代表取締役の指示のもと、業務執行に関する内部監査を行っております。

・当社の企業統治の体制の図（提出日現在）



## その他の企業統治に関する事項

### a 内部統制システムの整備状況

当社は、企業経営の透明性と健全性を維持し、迅速な経営判断による各種施策を効率的に執行するためには、内部統制システムを整備し、健全な内部統制システムにより、業務執行を行うことが重要だと認識しております。また、健全な内部統制システムは、以下の体制（内部統制システムに関する基本方針：平成18年7月20日取締役会決議、平成22年3月16日取締役会改訂決議）が必要があると考え、整備に努め、実施しております。

#### ・内部統制システムに関する基本方針

##### （１）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、法令遵守及び倫理的行動が、当社の経営理念・ビジョンの実現の前提であることを、代表取締役をして全役職員に徹底させるものとする。
2. 当社は、取締役会及び原則月1回開催する常勤役員定例会（当社及び子会社の常勤取締役及び常勤監査役で構成する。以下、定例会）において、取締役間の意思疎通を図るとともに代表取締役の業務執行を監督し、また、法令・定款違反行為を未然に防止するものとする。
3. 当社は、取締役会の決議によりコンプライアンス担当役員を定め、当社のコンプライアンス上の課題・問題の把握に努めさせるとともに、代表取締役の直轄部門として内部監査部門を設置し、内部監査部門が必要に応じて外部専門家の協力を得て、取締役及び使用人による職務の執行を監査し、法令・定款違反行為を未然に防止するものとする。代表取締役は、内部監査の結果について、6ヶ月に一度、取締役会に報告するほか、監査役の求めに応じて報告するものとする。
4. 当社は、取締役及び使用人が当社における法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に報告することを可能とするために、内部監査部門および監査役に直接通報を行うための情報システムを整備するものとする。
5. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体とは一切の関係を持たず、不当要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応するための体制を整備するものとする。

##### （２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 当社は、取締役会の決議により文書管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的記録（以下「文書等」という）に記載又は記録して保存し、管理するものとする。
2. 文書等は、取締役又は監査役が常時閲覧できるものとする。

##### （３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社は、当社の業務執行及び経営理念・ビジョンの達成を阻害しうるリスクに対して、そのリスクを把握し、適切に評価して管理するため、取締役会が定めるリスク管理規程に従い、リスク管理に関する責任者としてリスク管理担当役員を定めるとともに、管理部門を管掌する部門長及びシステム部門を管掌する部門長をして、これを補佐させるものとする。
2. 当社は、前項のリスクが顕在化した場合には、リスク管理規程に従い、リスク管理担当役員を責任者とする対策本部を設置し、当該リスクに関する情報が適時且つ適切にリスク管理担当役員及び必要な役職員に共有される体制を整備し、当該リスクに対処するものとする。

##### （４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、取締役会の決議により職務分掌を定め、取締役間の職務分担を明確にするものとする。
2. 当社は、適切且つ迅速な意思決定を可能とする情報システムを整備するものとする。
3. 当社は、取締役会及び原則月1回開催する定例会において、各部門において生じる問題の解決を適時且つ適切に行うとともに、問題解決から得られるノウハウを取締役に周知徹底する。これにより、その担当職務の執行の効率化を図り、全社的な業務の効率化を図るものとする。

##### （５）当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社は、当社の属する企業集団におけるコンプライアンス上の課題・問題の把握及び業務の適正の確保のため、コンプライアンス担当役員が、企業集団に属する会社のコンプライアンス担当者と共同で、企業集団全体のコンプライアンスについて情報の交換を行うための会議を設置するものとし、企業集団に属する会社から開催の請求があったときは、速やかに当該会議を開催する。
2. 取締役は、企業集団に属する会社において、重大な法令・定款違反行為その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、当社の監査役に報告するものとし、報告を受けた監査役は、重要な事実が発見された会社の監査役に通知するものとする。
3. 親会社、親会社の子会社、子会社との取引は、他の取引先と同様の基本条件、公正な市場価格によって行い、適正な取引を確保する。

##### （６）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役会が、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助しうる知見を有する使用人を、監査役と協議のうえ定める期間中、取締役の指揮命令系統から独立した監査役の職務を補助すべき使用人として置くものとし、当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査役の意見を尊重するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 取締役は、取締役会規程に定める次の事項を知ったときは、取締役会において、監査役に適時且つ的確に報告するものとする。
  - 会社に著しい損害を及ぼす虞のある事項
  - 経営に関する重要な事項
  - 内部監査に関連する重要な事項
  - 重大な法令・定款違反
  - その他取締役が重要と判断する事項
2. 取締役は、監査役より前項第1号乃至第4号の事項について説明を求められたときは、速やかに詳細な説明を行うものとし、合理的な理由無く説明を拒んではならないものとする。
3. 当社は、取締役及び使用人が、法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を監査役に対して直接報告するための情報システムを整備するものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、代表取締役をして監査役と定期的に会合を持たせ、経営上の課題及び問題点の情報共有に努めるほか、必要に応じて、監査役、内部監査部門及び会計監査人の情報共有を図るものとする。
2. 当社は、監査役から前項の会合の開催の要求があったときは、速やかにこれを開催するものとする。

b リスク管理体制の整備の状況

会社の存続に重大な影響を与える経営危機が発生した場合、あるいはその可能性が生じた場合には、取締役会が定めるリスク管理担当役員を総責任者とする対策本部を設置して、情報の収集や対応策及び再発防止策の検討・実施を行うとともに、関係機関への報告、情報開示を行うこととしております。

事業活動に関しては、法令やルールの遵守、各種規程の整備と適切な運用について、取締役会が定めるリスクコンプライアンス担当役員が、充実・強化を図っております。

情報管理につきましては、取締役会において、リスク管理担当役員を補佐する者として、システム部門を統括する部門長を指名し、情報システム管理規程の遵守徹底は図るとともに、コンピュータシステム障害に備えた安全対策を検討し、安定的なシステム運営に取り組んでおります。

社外監査役との間で会社法427条第1項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の監査役の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査は、代表取締役の指示のもと、内部監査室により行なわれ、当社各部門及び子会社の業務が内部統制下において、関係法令、定款及び社内諸規程に従い、適正かつ有効に運用されるように監査を行い、その結果及び改善勧告を、代表取締役に報告しております。内部監査での改善勧告は代表取締役執行役員C O Oの指示のもと、執行役員C F Oを中心に改善活動を行っております。

内部監査室は、内部監査室長1名で構成されていますが、当社の業務規模を勘案し、適切な配置であると考えております。なお、子会社ゴメス・コンサルティング株式会社には、別途、内部監査担当者1名を置いております。

内部監査の手続は、その概要を内部監査規程で定めております。より詳細な手続は、内部監査室長が検討・作成し、代表取締役の承認により決定しております。

監査役監査は、監査役会により行なわれております。監査役会は監査役4名により構成され、各監査役は、取締役会に出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための監視機能を果たしております。また、常勤監査役は、当社及び子会社の常勤取締役及び執行役員が業務執行に係わる重要事項を協議し、取締役及び執行役員間の意思疎通を図る目的で毎月1回および必要に応じて開催される常勤役員定例会に出席し、業務執行に対する監視機能を果たしております。

監査役監査の手続は、その概要を監査役監査基準および内部統制システムに係る監査の実施基準で定めております。より詳細な手続は、常勤監査役が検討・作成し、監査役会の承認により決定しております。なお、監査役会は、常勤取締役が行う日常の監査手続のほか、四半期に一度、社外監査役を含めた監査役4名全員で証憑・帳簿等の検証手続を行っております。

内部統制部門、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携について  
 当社の内部統制は管理部を中心に機能しております。

監査役会は、社外監査役を含めて、四半期決算月には、代表取締役ＣＯＯから、四半期決算以外の月には、管理部（内部統制部門）の責任者である取締役ＣＦＯから、四半期・月次の報告を受けております。当該報告には、経営方針、損益状況のほか、コンプライアンス、内部統制の状況等も含まれており、必要に応じた質疑を行っております。

また、管理部（内部統制部門）は、常勤監査役および内部監査室長の求めに応じ、即時に証憑・記録の提示、説明等を行うこととなっております。

監査役会は、会計監査人から、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、第２四半期・期末決算時に説明を受けております。監査役会と会計監査人は、状況報告、意見交換を通じて、相互の監査実施状況・監査結果について認識を共有し、相互の監査について必要な連携をしています。

監査役会と内部監査室は、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、定期的に状況報告、意見交換を行っております。監査役と内部監査室は、相互の監査実施状況・監査結果について認識を共有し、法令、定款、社内諸規程の遵守を保証し、経営と執行に対する監視機能を高めるために連携をしています

また、内部監査室と会計監査人は、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、定期的に状況報告、意見交換を行っております。内部監査室と会計監査人は、状況報告、意見交換を通じて、相互の監査実施状況・監査結果について認識を共有し、相互の監査について必要な連携をしています。

なお、平成22年3月期における会計監査体制は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員	井上 隆司	有限責任監査法人トーマツ
業務執行社員	下条 修司	

有限責任監査法人トーマツによる監査は、平成18年12月期からの4年であるため、公認会計士別の継続関与年数に関しては記載を省略しております。

会計監査業務にかかわる補助者の構成

公認会計士5名 会計士補1名 その他2名

社外監査役の員数及び社外監査役と会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係  
 社外取締役は選任しておりません。

監査役4名中3名は社外監査役であります。社外監査役3名は、当社の親会社の他の子会社の監査役に就任しております。

社外監査役3名と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに社外監査役と内部統制部門及び監査との連携  
 当社の社外監査役3名は、いずれも金融機関の出身であり、金融ビジネスに関する経験と知識を活かして、客観的・中立的な視点をもって、当社の経営の監督とチェックを行う機能と役割をもっております。

社外監査役は、監査役会の一員として、四半期決算月には、代表取締役ＣＯＯから、四半期決算以外の月には、管理部（内部統制部門）の責任者である取締役ＣＦＯから、四半期・月次の報告を受けております。当該報告には、経営方針、損益状況のほか、コンプライアンス、内部統制の状況等も含まれており、必要に応じた質疑を行っております。

また、社外監査役は、四半期に一度、証憑・帳簿等の検証手続を行っております。

社外監査役は、監査役会の一員として、会計監査人から、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、第２四半期・期末決算時に説明を受けております。社外監査役と会計監査人は、状況報告、意見交換を通じて、相互の監査実施状況・監査結果について認識を共有し、相互の監査について必要な連携をしています。

社外監査役は、監査役会の一員として、内部監査室と、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、定期的に状況報告、意見交換を行っております。監査役と内部監査室は、相互の監査実施状況・監査結果について認識を共有し、法令、定款、社内諸規定の遵守を保証し、経営と執行に対する監視機能を高めるために連携をしています。

社外取締役を選任していない理由及びそれに代わる社内体制その他の社外役員の選任状況に関する当社の考え方  
 社外からのチェックという観点からは、当社の監査役は4名中3名が社外監査役であり、社外監査役の監査により経営の監視機能は、十分に機能する体制が整っているものと認識しております。そのため、社外取締役は選任しておりません。

なお、当社は、社外監査役2名を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近における実施状況

(2) 内部統制システムの整備状況に記載した「内部統制システムに関する基本方針」について、その内容を実現すべく、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを強化いたしました。

当社は、取締役会のほか常勤役員定例会を機動的に開催することにより、円滑な意思疎通と経営方針の周知徹底をはかり、迅速な判断に基づく事業展開と業務執行に取り組んでおります。

「内部統制システムに関する基本方針」に基づく体制を構築するため、取締役会でリスク管理規程を改定し、また、グループリスク管理規程を制定いたしました。当社のみならず、当社グループに重大な影響を与える問題が発生した場合、あるいはその可能性が生じた場合の対応体制を明確にするため、リスク管理実施細則を制定し、リスク種類別リスク管理方法をはじめとして当社のリスク管理実務に資する事項を定め、役職員への周知徹底をはかっております。

また、取締役会で、倫理規範としてコンプライアンス行動規範を制定し、当社のコンプライアンスの基本的姿勢を明確にするとともに、コンプライアンス規程を制定し、顧客、株主や社会からの信頼を高め経営の健全性を確保するために、コンプライアンス（法令遵守）に関する当社の基本事項について定めまております。さらに、コンプライアンス・マニュアルを策定し、役職員の法令遵守のための具体的な行動内容を明確にし、役職員への周知徹底をはかっております。

平成20年4月1日に当社と合併をした株式会社株式新聞社は、「株式新聞」記事編集などのため、上場企業への取材を行い、未公開の企業情報を入手しており、この合併のより、当社が他の上場企業のインサイダー情報を入手する機会が増加したため、これまでの内部情報管理規程に替えて、他社に未公開情報に関しても、より厳格な管理・規制内容となるインサイダー取引および株式売買管理規程を制定し、役職員に周知徹底をはかっております。

対外的なIR活動につきましては、適時開示ルールの厳守に努めるほか、四半期決算を含めた決算発表時には報道機関や機関投資家を主たる対象とした説明会を年間4回開催いたしました。また、定時株主総会終了後に経営近況報告会を実施し、株主に対して、経営状況の報告を行っております。これらの説明会・報告会に関する資料、動画映像を、速やかに当社のウェブサイトへ掲載しており、これらを通じて、株主・投資家に公平でタイムリーな情報の開示に努めております。

関連当事者（親会社等）との関係に関する基本方針

当社は、親会社であるSBIホールディングス株式会社が傘下に擁する金融関連のグループ企業各社と緊密な関係を保ち、相互のシナジー効果によって競争力の強化を図ることで、効率的な経営と事業展開を追求しております。

また、当社の大株主である米国モーニングスター・インクは、投資信託等の評価に関するノウハウやライセンスの供給元であり、相互に米国及び日本の投資信託を中心とする金融商品情報を提供しております。

これらの関連当事者とは、当社の情報サービスやコンサルティングサービスの提供などの営業取引に加えて、役員の兼務及び従業員の出向派遣や受け入れ、業務の委託等の取引関係もありますが、これらすべての取引条件等は市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

なお、当社は、業務の適正を確保するための体制の整備についての決議（内部統制システムに関する基本方針）の一部として、「親会社、親会社の子会社、子会社との取引は、他の取引先と同様の基本条件、公正な市場価格によって行い、適正な取引を確保する。」旨を取締役会で決議しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

なお、取締役の解任決議につきましては、会社法と異なる別段の定めはありません。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が期待されている役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 役員報酬

区分	当事業年度に係る報酬等の総額		うち社外役員分	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取締役				
報酬	5名	34,380千円	-名	-千円
賞与	4名	8,250千円	-名	-千円
計	5名	42,630千円	-名	-千円
監査役				
報酬	1名	3,750千円	-名	-千円
賞与	-名	-千円	-名	-千円
計	1名	3,750千円	-名	-千円
役員合計				
報酬	6名	38,130千円	-名	-千円
賞与	4名	8,250千円	-名	-千円
計	6名	46,380千円	-名	-千円

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 株式保有の状況

純投資以外の目的で保有する株式

銘柄	株式数	保有目的	貸借対照表計上額
株式会社サーチナ	240株	当社親会社の子会社に対する資本および業務提携	60,000千円

純投資目的で保有する株式

上場・非上場の別	前期の 貸借対照表計上額	当期の 貸借対照表計上額	受取配当金	売却損益	評価損益	合計額
上場	721千円	782千円	28千円	-千円	61千円	89千円
非上場	20,543千円	10,325千円	-千円	-千円	-千円	-千円
合計	21,264千円	11,107千円	28千円	-千円	61千円	89千円

(2)【監査報酬の内容等】

(1)監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	465	23,000	-
連結子会社	12,000	285	12,000	-
計	36,000	750	35,000	-

(2)その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(3)監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社および当社の子会社ゴメス・コンサルティング株式会社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、監査法人トーマツに公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として助言業務を委嘱いたしました。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(4)監査報酬の決定方針

監査法人から提出された監査報酬の見積もりを管理部で検討し、代表取締役の承認後、監査役会の同意を得て、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。  
なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人に移行し、その名称を有限責任監査法人トーマツに変更いたしました。



1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,731,977	1,913,091
売掛金	289,545	304,706
有価証券	4,569,025	4,569,133
たな卸資産	9,219	5,722
繰延税金資産	13,247	17,210
その他	43,818	32,257
貸倒引当金	5,477	4,353
流動資産合計	6,651,356	6,837,768
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	27,588	25,316
減価償却累計額	17,562	17,380
建物付属設備（純額）	10,025	7,936
工具、器具及び備品	208,069	199,216
減価償却累計額	156,582	165,126
工具、器具及び備品（純額）	51,486	34,089
建設仮勘定	-	1,799
有形固定資産合計	61,512	43,825
無形固定資産		
のれん	133,303	125,932
ソフトウェア	266,968	223,313
ソフトウェア仮勘定	17,216	-
その他	5,723	13,146
無形固定資産合計	423,212	362,391
投資その他の資産		
投資有価証券	81,264	71,107
繰延税金資産	2,365	1,808
その他	262,164	226,674
投資その他の資産合計	345,794	299,589
固定資産合計	830,519	705,806
繰延資産		
株式交付費	1,117	-
繰延資産合計	1,117	-
資産合計	7,482,993	7,543,575

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	67,566	69,250
未払金	132,437	93,154
1年内返済予定の長期借入金	18,000	-
未払法人税等	74,159	135,875
未払消費税等	608	18,382
役員賞与引当金	7,500	8,250
その他	13,700	16,789
流動負債合計	313,971	341,703
固定負債		
長期未払金	1,709	-
固定負債合計	1,709	-
負債合計	315,680	341,703
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,093,080	2,093,080
資本剰余金	2,821,637	2,821,637
利益剰余金	1,790,438	1,938,433
自己株式	-	121,812
株主資本合計	6,705,156	6,731,339
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	293	257
評価・換算差額等合計	293	257
少数株主持分	462,449	470,790
純資産合計	7,167,312	7,201,872
負債純資産合計	7,482,993	7,543,575

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	2,792,326	2,364,227
売上原価	1,504,767	1,234,801
売上総利益	1,287,558	1,129,425
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 964,435	<sup>1</sup> 714,095
営業利益	323,123	415,330
営業外収益		
受取利息	86,882	109,300
受取配当金	78	460
その他	2,279	3,121
営業外収益合計	89,240	112,881
営業外費用		
支払利息	1,280	320
固定資産除却損	-	539
為替差損	508	431
株式交付費	3,988	1,117
自己株式取得費用	-	960
その他	564	111
営業外費用合計	6,341	3,480
経常利益	406,021	524,731
特別利益		
子会社株式売却益	<sup>2</sup> 2,945	-
投資有価証券売却益	17,500	-
特別利益合計	20,445	-
特別損失		
事務所移転及び閉鎖費用	<sup>3</sup> 29,584	<sup>3</sup> 4,208
税金等調整前当期純利益	396,882	520,523
法人税、住民税及び事業税	160,944	218,461
法人税等調整額	4,669	3,430
法人税等合計	156,275	215,031
少数株主利益又は少数株主損失( )	6,944	8,341
当期純利益	247,551	297,150

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,093,080	2,093,080
当期末残高	2,093,080	2,093,080
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	2,484,387	2,821,637
当期変動額		
合併による増加	337,250	-
当期変動額合計	337,250	-
当期末残高	2,821,637	2,821,637
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	1,688,512	1,790,438
当期変動額		
剰余金の配当	145,624	149,155
当期純利益	247,551	297,150
当期変動額合計	101,926	147,994
当期末残高	1,790,438	1,938,433
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	121,812
当期変動額合計	-	121,812
当期末残高	-	121,812
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	6,265,979	6,705,156
当期変動額		
合併による増加	337,250	-
剰余金の配当	145,624	149,155
当期純利益	247,551	297,150
自己株式の取得	-	121,812
当期変動額合計	439,177	26,182
当期末残高	6,705,156	6,731,339
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	341	293
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	36
当期変動額合計	47	36
当期末残高	293	257

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	826,024	462,449
当期変動額		
当期純利益	6,944	8,341
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	356,630	-
当期変動額合計	363,575	8,341
当期末残高	462,449	470,790
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	7,091,662	7,167,312
当期変動額		
合併による増加	337,250	-
剰余金の配当	145,624	149,155
当期純利益	240,607	305,491
自己株式の取得	-	121,812
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	356,583	36
当期変動額合計	75,649	34,559
当期末残高	7,167,312	7,201,872

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	396,882	520,523
減価償却費	95,395	109,716
長期前払費用償却額	6,380	6,380
のれん償却額	7,371	7,371
貸倒引当金の増減額( は減少)	350	1,124
役員賞与引当金の増減額( は減少)	7,500	750
賞与引当金の増減額( は減少)	15,958	-
受取利息及び受取配当金	86,960	109,760
支払利息	1,280	320
株式交付費	3,988	1,117
子会社株式売却損益( は益)	2,945	-
投資有価証券売却損益( は益)	17,500	-
固定資産売却損益( は益)	33	90
固定資産除却損	8,879	3,212
売上債権の増減額( は増加)	86,001	15,161
たな卸資産の増減額( は増加)	1,549	3,497
仕入債務の増減額( は減少)	2,646	1,684
未払金の増減額( は減少)	42,331	24,908
その他の流動資産の増減額( は増加)	8,389	13,296
その他の流動負債の増減額( は減少)	54,822	21,866
小計	390,363	538,873
利息及び配当金の受取額	85,298	107,276
利息の支払額	1,280	320
法人税等の支払額	146,596	159,628
営業活動によるキャッシュ・フロー	327,785	486,200
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	750,000	1,200,000
定期預金の払戻による収入	70,000	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	39,097	8,580
有形固定資産の売却による収入	126	28
無形固定資産の取得による支出	93,913	43,350
有価証券の取得による支出	4,500,000	4,500,000
有価証券の償還による収入	4,010,000	4,500,000
投資有価証券の売却による収入	67,505	10,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 101,013	-
貸付金の回収による収入	50,723	-
その他	12,413	29,328
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,273,255	212,574

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	36,000	18,000
自己株式の取得による支出	-	121,812
配当金の支払額	145,218	148,631
少数株主への配当金の支払額	5,642	-
リース・割賦返済による支出	3,764	3,959
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>190,626</b>	<b>292,403</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,136,096	18,777
現金及び現金同等物の期首残高	2,187,099	<sub>1</sub> 1,051,003
現金及び現金同等物の期末残高	<sub>1</sub> 1,051,003	<sub>1</sub> 1,032,225

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	子会社はすべて連結しております。 当該連結子会社は、モーニングスター・アセット・マネジメント㈱、ゴメス・コンサルティング㈱、MS Investment Servicesの3社であります。	子会社はすべて連結しております。 当該連結子会社は、モーニングスター・アセット・マネジメント㈱、ゴメス・コンサルティング㈱、MS Investment Servicesの3社であります。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 当連結会計期間末において、関連会社はありません。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。	(1) 同左 (2) 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しており、事業年度は連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日)と一致しております。	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しており、事業年度は連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日)と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 仕掛品...個別法 貯蔵品...総平均法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェアのうち自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年から7年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込有効期間(3年以内)に基づく定額法を採用しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左 たな卸資産 同左  仕掛品...同左 貯蔵品...同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左



項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金                      役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>貸倒引当金                      貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法                      デリバティブ取引については、現在、借入金に対する変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであります。短期的な売買差益の獲得や投機目的のために、単独でデリバティブ取引を利用する方針ではありません。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段...金利スワップ                      ヘッジ対象...借入金利息                      ヘッジ方針                      デリバティブ取引は、社内決裁権限規程に基づき執行し、経理部内で集中管理して、随時担当役員に報告しています。この様な運用により金利スワップ取引を利用して金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法                      金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しています。</p> <p>(5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>重要な繰延資産の処理方法                      株式交付費                      企業規模拡大のために行う資金調達等の財務活動に係るものは、繰延資産に計上し、定額法(3年)により償却しております。それ以外のものは、支出時に費用計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理                      税抜き方式によっております。</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金                      同左</p> <p>貸倒引当金                      同左</p> <p>(4)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法                      繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を適用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度中の借入金完済に伴い、金利スワップ取引を終了しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段...金利スワップ                      ヘッジ対象...借入金利息                      ヘッジ方針                      借入金に対する変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しております。短期的な売買差益の獲得や投機目的のために、デリバティブ取引の利用はいたしません。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法                      同左</p> <p>(5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>重要な繰延資産の処理方法                      株式交付費                      同左</p> <p>消費税等の会計処理                      同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6 のれんの償却に関する事項	<p>のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更により、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当連結会計年度より適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この変更により、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>(受注制作のソフトウェアに係る収益及び原価の計上基準の変更)</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手したプロジェクトから、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。</p> <p>この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」(当連結会計年度末残高7,386千円)は、資産の総額の100分の1未満であるため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 たな卸資産の内訳	1 たな卸資産の内訳
仕掛品 6,630千円	仕掛品 2,411千円
貯蔵品 2,589千円	貯蔵品 3,311千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目
役員報酬 63,148千円	役員報酬 42,611千円
従業員給与 311,587千円	従業員給与 250,365千円
荷造運賃 130,614千円	荷造運賃 100,193千円
支払報酬 38,004千円	支払報酬 37,760千円
賃借料 38,830千円	賃借料 21,108千円
役員賞与引当金繰入額 7,500千円	役員賞与引当金繰入額 8,250千円
2 子会社SBIマーケティング株式会社の全株式を 当社の親会社であるSBIホールディングス株式会 社に譲渡した売却益であります。 詳細は、(企業結合関係)事業分離の注記に記載の とおりであります。	2 -
3 事務所移転及び閉鎖費用の内訳 東京都中央区築地の事務所(旧株式会社株式新聞社 の事業所)の一部を東京都港区六本木の本社に移転 し、大阪支社、中部支社および九州支社を閉鎖した費 用であります。	3 事務所移転及び閉鎖費用の内訳 東京都港区六本木の本社の一部を縮小し、一部を東 京都中央区築地の事業所に移転した費用及び子会社 ゴメス・コンサルティング株式会社が、東京都港区 六本木の本社を縮小・移転した費用であります。
固定資産除却損 8,879千円	固定資産除却損 2,673千円
事業所原状回復費用 13,196千円	事務所移転諸費用 1,534千円
事業所閉鎖諸費用 7,509千円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	264,772	6,420	-	271,192
合計	264,772	6,420	-	271,192

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加6,420株は、平成20年4月1日の株式会社株式新聞社との合併による新株の発行によるものであります。

合併に際して発行する普通株式を、合併効力発生日の前日の最終の株式会社株式新聞社の株主名簿に記載又は記録された株主(但し、当社を除く。)に対して、その保有する株式会社株式新聞社の普通株式に代えて、当該普通株式1株につき当社の普通株式0.0094株の割合をもって割当交付いたしました。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

ストック・オプションとして次の新株引受権および新株予約権があります。

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
平成13年新株引受権	普通株式	256	-	-	256	-
平成15年第1回新株予約権(注)	普通株式	2,588	-	140	2,448	-
平成18年第2回新株予約権	普通株式	250	-	-	250	-
合計		3,094	-	140	2,954	-

(注) 当連結会計年度減少は、役職員の退職による権利喪失によるものであります。

4. 自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	145,624	550	平成20年3月31日	平成20年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	149,155	550	平成21年3月31日	平成21年6月3日

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式 普通株式	271,192	-	-	271,192
合計	271,192	-	-	271,192

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
自己株式 普通株式（注）	-	3,310	-	3,310
合計	-	3,310	-	3,310

（注）普通株式の自己株式の増加3,310株は、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加であります。

3. 新株予約権に関する事項

ストック・オプションとして次の新株引受権および新株予約権があります。

新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
		前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
平成13年新株引受権	普通株式	256	-	-	256	-
平成15年第1回新株予約権	普通株式	2,448	-	-	2,448	-
平成18年第2回新株予約権	普通株式	250	-	-	250	-
合計		2,954	-	-	2,954	-

4. 自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年 5月21日 取締役会	普通株式	149,155	550	平成21年 3月31日	平成21年 6月 3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	160,729	600	平成22年 3月31日	平成22年 6月 4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,731,977千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,569,025千円</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">750,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物期末残高</td> <td style="text-align: right;">1,051,003千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,731,977千円	有価証券	4,569,025千円	3ヶ月超の定期預金	750,000千円	現金同等物以外の有価証券	4,500,000千円	現金及び現金同等物期末残高	1,051,003千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,913,091千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,569,133千円</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">950,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物期末残高</td> <td style="text-align: right;">1,032,225千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,913,091千円	有価証券	4,569,133千円	3ヶ月超の定期預金	950,000千円	現金同等物以外の有価証券	4,500,000千円	現金及び現金同等物期末残高	1,032,225千円																
現金及び預金勘定	1,731,977千円																																				
有価証券	4,569,025千円																																				
3ヶ月超の定期預金	750,000千円																																				
現金同等物以外の有価証券	4,500,000千円																																				
現金及び現金同等物期末残高	1,051,003千円																																				
現金及び預金勘定	1,913,091千円																																				
有価証券	4,569,133千円																																				
3ヶ月超の定期預金	950,000千円																																				
現金同等物以外の有価証券	4,500,000千円																																				
現金及び現金同等物期末残高	1,032,225千円																																				
<p>2 株式取得により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により連結子会社でなくなったSBIマーケティング株式会社の株式売却時の資産および負債の主な内訳および連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出と当連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金</td> <td style="text-align: right;">206,798千円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">376,700千円</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td style="text-align: right;">14,007千円</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">597,506千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,368千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">6,277千円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">14,087千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">23,733千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">621,240千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">449,261千円</td> </tr> <tr> <td>その他流動負債</td> <td style="text-align: right;">69,853千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">519,144千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">519,144千円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td style="text-align: right;">102,125千円</td> </tr> <tr> <td>負債・純資産合計</td> <td style="text-align: right;">621,240千円</td> </tr> <tr> <td>子会社株式の売却による収入</td> <td style="text-align: right;">105,785千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">206,798千円</td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出</td> <td style="text-align: right;">101,013千円</td> </tr> </table>	現金預金	206,798千円	売掛金	376,700千円	その他流動資産	14,007千円	流動資産	597,506千円	有形固定資産	3,368千円	無形固定資産	6,277千円	投資その他の資産	14,087千円	固定資産	23,733千円	資産合計	621,240千円	買掛金	449,261千円	その他流動負債	69,853千円	流動負債	519,144千円	負債合計	519,144千円	純資産合計	102,125千円	負債・純資産合計	621,240千円	子会社株式の売却による収入	105,785千円	現金及び預金勘定	206,798千円	連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	101,013千円	<p>2 -</p>
現金預金	206,798千円																																				
売掛金	376,700千円																																				
その他流動資産	14,007千円																																				
流動資産	597,506千円																																				
有形固定資産	3,368千円																																				
無形固定資産	6,277千円																																				
投資その他の資産	14,087千円																																				
固定資産	23,733千円																																				
資産合計	621,240千円																																				
買掛金	449,261千円																																				
その他流動負債	69,853千円																																				
流動負債	519,144千円																																				
負債合計	519,144千円																																				
純資産合計	102,125千円																																				
負債・純資産合計	621,240千円																																				
子会社株式の売却による収入	105,785千円																																				
現金及び預金勘定	206,798千円																																				
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	101,013千円																																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当連結会計年度末現在、該当するリース契約はありません。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当連結会計年度末現在、該当するリース契約はありません。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
	千円	千円	千円		千円	千円	千円
器具備品	13,680	9,779	3,900	器具備品	9,600	8,640	960
合計	13,680	9,779	3,900	合計	9,600	8,640	960
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		2,878千円		1年内		1,039千円
	1年超		1,256千円		1年超		-千円
	合計		4,134千円		合計		1,039千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
	支払リース料		2,973千円		支払リース料		2,320千円
	減価償却費相当額		2,735千円		減価償却費相当額		2,123千円
	支払利息相当額		189千円		支払利息相当額		84千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(金融商品関係)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末日現在、当社は必要な資金を内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は短期的な銀行預金ないし安全性の高い債券等に限定して運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当連結会計年度末日において保有する有価証券および投資有価証券の内容は以下のとおりであり、発行会社の信用リスク、市場価額の変動リスクに晒されております。

(満期保有目的の債券)

親会社の子会社が発行した社債

(その他有価証券)

時価のあるもの

上場株式

時価のないもの

マネー・マネジメント・ファンド

非上場株式

当連結会計年度中に変動金利の借入金があり、金利の変動リスクに晒されていたため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしていましたが、当連結会計年度中の借入金完済に伴い、当該リスクは消滅いたしました。また、これに伴い、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を終了しており、その期末残高はありません。

金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク(取引先等の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

連結子会社においても、当社と同内容の債権管理規程に従い、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、親会社の子会社が発行した社債であり、発行会社の決算書を定期的に入手し、その財政状況を把握しております。当連結会計年度末において、発行会社の財政状態は健全であり、同社債が償還の期限までに債務不履行となるリスクは僅少であると判断しております。

b 市場リスク(金利や為替等の変動リスク)の管理

有価証券や投資有価証券について、定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、保有継続について、定期的に検討を行っております。

借入金の契約期間中において、当該借入金に支払金利の変動リスクがある場合、そのリスクを軽減するためにデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。

デリバティブ取引の開始・実行にあたっては、利用目的、利用範囲および相手方の選定等について、管理部が起案し、「業務分掌および職務権限に関する規程」に基づき、資金の借入額に準じて代表取締役の稟議決裁あるいは取締役会決議を経て執行されます。また、取引の管理についても管理部内の資金担当者によって集中管理しており、その内容は、随時、代表取締役および担当役員に報告しております。

連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）参照）。

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	1,913,091千円	1,913,091千円	- 千円
売掛金	300,353千円	300,353千円	- 千円
有価証券および投資有価証券	4,569,915千円	4,569,915千円	- 千円
資産計	6,783,360千円	6,783,360千円	- 千円
買掛金	69,250千円	69,250千円	- 千円
未払金	93,154千円	93,154千円	- 千円
未払法人税等	135,875千円	135,875千円	- 千円
未払消費税等	18,382千円	18,382千円	- 千円
負債計	316,663千円	316,663千円	- 千円

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金 預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

売掛金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券 有価証券および投資有価証券の連結貸借対照表計上額、時価、これらの差額の内訳および時価の算定方法は、次のとおりです。

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
満期保有目的の債券 (親会社の子会社の社債)	4,500,000千円	4,500,000千円	- 千円
その他有価証券			
上場株式	782千円	782千円	- 千円
マネー・マネジメント・ファンド	69,133千円	69,133千円	- 千円
その他有価証券計	69,915千円	69,915千円	- 千円
有価証券および投資有価証券計	4,569,915千円	4,569,915千円	- 千円

(注) 時価の算定方法

満期保有目的の債券 連結会計年度末日に取得し、1年以内に償還されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

その他有価証券

上場株式 当連結会計年度末日の証券取引所の終値によっております。

マネー・マネジメント・ファンド 取引金融機関から提示された当連結会計年度末日の基準価額によっております。

負債

買掛金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

未払金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

未払法人税等 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

未払消費税等 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	70,325千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

項目	1年以内	1年以上
現金及び預金	1,913,091千円	-千円
売掛金	300,353千円	-千円
有価証券および投資有価証券 満期保有目的の債券 (親会社の子会社の社債)	4,500,000千円	-千円
合計	6,713,445千円	-千円

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1,216	721	495
合計	1,216	721	495

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
67,500	17,500	-

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場債券	4,500,000
(2) その他有価証券 非上場株式	80,543
MMF	69,025

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券 社債	4,500,000	-	-	-
合計	4,500,000	-	-	-

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	4,500,000	4,500,000	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,500,000	4,500,000	-
合計		4,500,000	4,500,000	-

3 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	71,107	71,541	434
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	69,133	69,133	-
	小計	140,240	140,675	434
合計		140,240	140,675	434

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	10,000	-	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	10,000	-	-

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 金利スワップ取引を行っています。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び取引の利用目的 デリバティブ取引については、現在、借入金に対する変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであります。短期的な売買差益の獲得や投機目的のために、単独でデリバティブ取引を利用する方針ではありません。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っています。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金利息 ヘッジ方針 デリバティブ取引は、社内決裁権限規程に基づき執行し、経理部内で集中管理して、随時担当役員に報告しています。この様な運用により金利スワップ取引を利用して金利変動リスクをヘッジしています。 ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しています。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 現在、利用しているデリバティブ取引は、変動金利を固定金利に変換する金利スワップ取引のみであり、市場金利の変動によるリスクは有していないものと認識しております。 また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しています。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 すべてのデリバティブ取引の開始・実行にあたっては、利用目的、利用範囲及び相手方の選定等について、管理部が起案し、「業務分掌および職務権限に関する規程」に基づき、資金の借入額に準じて代表取締役の稟議決裁あるいは取締役会決議を経て執行されます。また、取引の管理についても管理部内の資金担当者によって集中管理しており、随時担当役員に報告しています。</p>	<p>(1) 取引の内容 当連結会計年度中に金利スワップ取引を行っていましたが、借入金の完済に伴い、金利スワップ取引を終了し、期末残高はありません。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び取引の利用目的 当連結会計年度中に、デリバティブ取引として、借入金に対する変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しています。短期的な売買差益の獲得や投機目的のために、単独でデリバティブ取引を利用する方針ではありません。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っていましたが、期末残高はありません。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金利息 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を適用しております。  ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 期末残高がないため、該当事項はありません。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

当社グループは、金利スワップを行っています。ヘッジ会計の特例処理を適用しているため、注記の対象から除いています。

当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度と、確定拠出型年金制度を設けております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">関東ITソフトウェア厚生年金基金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">145,958 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">年金財政計算上の 給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">140,968 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right;">4,989 百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">関東ITソフトウェア厚生年金基金</td> <td style="text-align: right;">0.16%</td> </tr> </table> <p>2 退職給付債務に係る事項</p> <p>総合設立型厚生年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に算定できないため、退職給付債務の計算には含めず、掛金拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。</p> <p>なお、当社が加入しております総合設立型厚生年金基金の加入人数により算定した、当社に係る年金資産額(時価)は、201,549千円であります。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>当事業年度の、当社の確定拠出年金への掛金支払額は15,206千円であり、退職給付費用としております。</p> <p>また、当事業年度の総合設立型厚生年金基金への拠出額は、21,862千円であり、退職給付費用としております。</p>	関東ITソフトウェア厚生年金基金		(平成20年3月31日現在)		年金資産の額	145,958 百万円	年金財政計算上の 給付債務の額	140,968 百万円	差引額	4,989 百万円	関東ITソフトウェア厚生年金基金	0.16%	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度と、確定拠出型年金制度を設けております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">関東ITソフトウェア厚生年金基金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">127,937 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">年金財政計算上の 給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">155,636 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right;">27,699 百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">関東ITソフトウェア厚生年金基金</td> <td style="text-align: right;">0.15%</td> </tr> </table> <p>2 退職給付債務に係る事項</p> <p>総合設立型厚生年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に算定できないため、退職給付債務の計算には含めず、掛金拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。</p> <p>なお、当社が加入しております総合設立型厚生年金基金の加入人数により算定した、当社に係る年金資産額(時価)は、237,378千円であります。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>当事業年度の、当社の確定拠出年金への掛金支払額は15,081千円であり、退職給付費用としております。</p> <p>また、当事業年度の総合設立型厚生年金基金への拠出額は、19,307千円であり、退職給付費用としております。</p>	関東ITソフトウェア厚生年金基金		(平成21年3月31日現在)		年金資産の額	127,937 百万円	年金財政計算上の 給付債務の額	155,636 百万円	差引額	27,699 百万円	関東ITソフトウェア厚生年金基金	0.15%
関東ITソフトウェア厚生年金基金																									
(平成20年3月31日現在)																									
年金資産の額	145,958 百万円																								
年金財政計算上の 給付債務の額	140,968 百万円																								
差引額	4,989 百万円																								
関東ITソフトウェア厚生年金基金	0.16%																								
関東ITソフトウェア厚生年金基金																									
(平成21年3月31日現在)																									
年金資産の額	127,937 百万円																								
年金財政計算上の 給付債務の額	155,636 百万円																								
差引額	27,699 百万円																								
関東ITソフトウェア厚生年金基金	0.15%																								

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、付与対象者の区分及び数については、当連結会計年度末の保有者の区分及び数を、ストック・オプションの数については、当連結会計年度末の保有者の保有する数を株式数に換算して記載しております。

	当社 平成13年 新株引受権	当社 平成15年 第1回新株予約権	当社 平成18年 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 子会社監査役 1名	当社取締役 6名 当社従業員 3名 子会社取締役 2名 子会社監査役 1名 子会社従業員 3名 その他 2名	当社取締役 1名 当社従業員 2名
ストック・オプション数	普通株式 256株	普通株式 2,448株	普通株式 250株
付与日	平成13年5月18日	平成15年11月5日	平成18年4月21日
権利確定条件	役職員としての地位を喪失した場合〔但し、子会社の役員もしくは従業員となった場合を除く。〕、新株引受権を喪失する。但し、業務命令により他社の役員又は従業員に就任又は転籍した場合、または会社都合により退職した場合は、この限りでない。	当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成15年3月16日～ 平成23年3月15日	平成17年3月20日～ 平成25年3月19日	平成20年3月24日～ 平成28年3月23日
権利行使価格 (円)	320,375円	57,500円	133,500円

	ゴメス・コンサルティング(株) 平成15年 ストック・オプション	ゴメス・コンサルティング(株) 平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社取締役 3名 同社従業員 2名 その他 2名	同社取締役 2名 同社従業員 4名
ストック・オプション数	普通株式 410株	普通株式 294株
付与日	平成15年3月15日	平成17年6月15日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において同社又は同社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合として同社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。	新株予約権者は、権利行使時において同社又は同社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合として同社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年3月15日～ 平成25年3月14日	平成19年6月3日～ 平成27年6月2日
権利行使価格（円）	44,250円	100,000円
(注) 上記に記載されたストック・オプション数は、平成19年5月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して計算しております。また、権利行使価格は分割後の金額で記載しております。		

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	当社 平成13年 新株引受権	当社 平成15年 第1回新株予約権	当社 平成18年 第2回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末未確定残数	-	-	-
付与数	-	-	-
失効数	-	-	-
権利確定数	-	-	-
当連結会計年度末未確定残数	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末未行使残数	256	2,588	250
権利確定数	-	-	-
権利行使数	-	-	-
失効数	-	140	-
当連結会計年度末未行使残数	256	2,448	250
行使時平均株価（円）	-	-	-

	ゴメス・コンサルティング(株) 平成15年 ストック・オプション	ゴメス・コンサルティング(株) 平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末未確定残数	-	-
付与数	-	-
失効数	-	-
権利確定数	-	-
当連結会計年度末未確定残数	-	-
権利確定後 (株)	500	374
前連結会計年度末未行使残数	-	-
権利確定数	-	-
権利行使数	-	-
失効数	90	80
当連結会計年度末未行使残数	410	294
行使時平均株価 (円)	-	-
(注) 上記に記載されたストック・オプション数は、平成19年5月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して計算しております。また、権利行使時の平均株価は株式分割が期首に行われたものとして算出しております。		

(3) 連結財務諸表への影響額  
 該当事項はありません。



当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、付与対象者の区分及び数については、当連結会計年度末の保有者の区分及び数を、ストック・オプションの数については、当連結会計年度末の保有者の保有する数を株式数に換算して記載しております。

	当社 平成13年 新株引受権	当社 平成15年 第1回新株予約権	当社 平成18年 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 子会社監査役 1名	当社取締役 6名 当社従業員 3名 子会社取締役 3名 子会社監査役 1名 子会社従業員 2名 その他 2名	当社取締役 1名 当社従業員 2名
ストック・オプション数	普通株式 256株	普通株式 2,448株	普通株式 250株
付与日	平成13年 5月18日	平成15年11月 5日	平成18年 4月21日
権利確定条件	役員としての地位を喪失した場合〔但し、子会社の役員もしくは従業員となった場合を除く。〕、新株引受権を喪失する。但し、業務命令により他社の役員又は従業員に就任又は転籍した場合、または会社都合により退職した場合は、この限りでない。	当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成15年 3月16日～ 平成23年 3月15日	平成17年 3月20日～ 平成25年 3月19日	平成20年 3月24日～ 平成28年 3月23日
権利行使価格（円）	320,375円	57,500円	133,500円

	ゴメス・コンサルティング(株) 平成15年 ストック・オプション	ゴメス・コンサルティング(株) 平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社取締役 3名 同社従業員 2名 その他 2名	同社取締役 2名 同社従業員 4名
ストック・オプション数	普通株式 410株	普通株式 294株
付与日	平成15年3月15日	平成17年6月15日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において同社又は同社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合として同社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。	新株予約権者は、権利行使時において同社又は同社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合として同社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年3月15日～ 平成25年3月14日	平成19年6月3日～ 平成27年6月2日
権利行使価格（円）	44,250円	100,000円

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	当社 平成13年 新株引受権	当社 平成15年 第1回新株予約権	当社 平成18年 第2回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末未確定残数	-	-	-
付与数	-	-	-
失効数	-	-	-
権利確定数	-	-	-
当連結会計年度末未確定残数	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末未行使残数	256	2,448	250
権利確定数	-	-	-
権利行使数	-	-	-
失効数	-	-	-
当連結会計年度末未行使残数	256	2,448	250
行使時平均株価（円）	-	-	-

	ゴメス・コンサルティング(株) 平成15年 ストック・オプション	ゴメス・コンサルティング(株) 平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末未確定残数	-	-
付与数	-	-
失効数	-	-
権利確定数	-	-
当連結会計年度末未確定残数	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末未行使残数	410	294
権利確定数	-	-
権利行使数	-	-
失効数	-	-
当連結会計年度末未行使残数	410	294
行使時平均株価 (円)	-	-

(3) 連結財務諸表への影響額  
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 繰越欠損金 8,227千円 未払事業税否認額 8,739 未払金否認額 4,915 減価償却費損金算入限度超過額 681 投資有価証券評価損 1,114 その他 2,153 繰延税金資産小計 25,830 評価性引当額 10,217 繰延税金資産合計額 15,613千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払事業税否認額 14,541千円 未払金否認額 4,002 減価償却費損金算入限度超過額 322 投資有価証券評価損 1,114 その他 1,300 繰延税金資産小計 21,282 評価性引当額 2,264 繰延税金資産合計額 19,018千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	金融情報評価・ 情報提供・ コンサルティング (千円)	ウェブサイト 評価・ 情報提供・ コンサルティング (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,387,917	404,409	2,792,326	-	2,792,326
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,387,917	404,409	2,792,326	-	2,792,326
営業費用	2,021,233	450,091	2,471,324	2,122	2,469,202
営業利益(又は営業損失)	366,683	45,682	321,001	2,122	323,123
・資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	5,985,555	1,495,315	7,480,871	2,122	7,482,993
減価償却費	95,418	2,098	97,517	2,122	95,395
資本的支出	142,846	-	142,846	-	142,846

(注) 1. セグメントは、当企業集団が蓄積した情報を比較・分析・評価する「レーティング」の対象分野に従って区分しております。

2. 主なセグメントの内容

(1) 金融情報評価・情報提供・コンサルティング

モーニングスター株式会社を中心として、投資信託ほかの金融情報を収集し、蓄積した情報を比較・分析・評価、加工して顧客に提供、コンサルティングを行う事業

(2) ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング

主としてゴメス・コンサルティング株式会社が行うイー・コマースサイトを中心としたウェブサイトに係わるコンサルティング事業

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	金融情報評価・ 情報提供・ コンサルティング (千円)	ウェブサイト 評価・ 情報提供・ コンサルティング (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,970,382	393,844	2,364,227	-	2,364,227
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,970,382	393,844	2,364,227	-	2,364,227
営業費用	1,566,156	382,740	1,948,896	-	1,948,896
営業利益	404,226	11,103	415,330	-	415,330
・資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	6,016,600	1,526,974	7,543,575	-	7,543,575
減価償却費	107,740	1,046	108,787	-	108,787
資本的支出	42,033	312	42,345	-	42,345

(注) 1. セグメントは、当企業集団が蓄積した情報を比較・分析・評価する「レーティング」の対象分野に従って区分しております。

2. 主なセグメントの内容

(1) 金融情報評価・情報提供・コンサルティング

モーニングスター株式会社を中心として、投資信託ほかの金融情報を収集し、蓄積した情報を比較・分析・評価、加工して顧客に提供、コンサルティングを行う事業

(2) ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング

主としてゴメス・コンサルティング株式会社が行うイー・コマースサイトを中心としたウェブサイトに係わるコンサルティング事業

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

(企業結合関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

共通支配下の取引等の注記

連結子会社との合併

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 金融情報提供

事業の内容 証券専門新聞の発行、金融情報の配信、上場企業会社説明会の実施 ほか

(2) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併承継会社、株式会社株式新聞社(当社の連結子会社)を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

モーニングスター株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

平成17年4月の当社と株式会社株式新聞社との業務資本提携以来、互いの強みである当社の投資信託情報と株式会社株式新聞社の国内株式情報を相互に補完し、各々のウェブサイト、新聞、雑誌などの媒体を通じて、投資家に情報提供を行なっていました。

このたびの株式会社株式新聞社との合併は、これまでの情報の相互補完をより強固にするとともに、両社が保有するコンテンツの融合を図り、更なる充実した総合的な金融情報を提供していくことを目指すものであります。

また、合併による経営資源を統合し営業力の強化と効率化を図ることにより、当社グループの企業価値の増大を目指すため、当社と株式会社株式新聞社は平成20年4月1日に合併いたしました。

合併に際して発行する普通株式を、合併効力発生日の前日の最終の株式会社株式新聞社の株主名簿に記載又は記録された株主(但し、当社を除く。)に対して、その保有する株式会社株式新聞社の普通株式1株につき当社の普通株式0.0094株の割合をもって割当交付いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

企業結合に際して支払われた対価はすべて当社の議決権のある株式であります。株式会社株式新聞社は、当社の連結子会社であるため、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引に該当すると判定し、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成19年11月15日)に基づき、少数株主との取引として処理しております。

事業分離の注記

連結子会社の全株式の譲渡

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行なった主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

SBIホールディングス株式会社

(2) 分離した事業の内容

SBIマーケティング株式会社の株式

所有するSBIマーケティング株式会社の全株式を当社の親会社であるSBIホールディングス株式会社に譲渡し、同社の営む広告代理店事業、マーケティング・コンサルティング事業を分離いたしました。

(3) 事業分離を行なった主な理由

連結子会社であるSBIマーケティング株式会社は、インターネットを主体とした広告代理店事業を営んでおり、当社とメディア・ソリューションの協業を行っておりました。また、当社の親会社であるSBIホールディングス株式会社及びそのグループ会社の広告・マーケティング関連のハウスエージェントとして機能しておりました。

家計の金融資産が「貯蓄」から「投資」に加速する流れの中、グローバルかつ多様な金融商品の評価情報ならびに運用アドバイスの需要が今後も一層高まるものと思われ、このような観点から、金融商品を含めた様々な情報の早期の拡充が最も必要であると判断し、当社グループ全体の今後の事業戦略・事業内容を見直すことといたしました。

一方、SBIマーケティング株式会社の有するインターネットを活用したマーケティングのノウハウやネット広告代理業での経験は、SBIホールディングス株式会社の直接の子会社として、より発揮できるものと判断し、SBIホールディングス株式会社と協議のうえ、当社の所有するSBIマーケティング株式会社の全株式をSBIホールディングス株式会社に譲渡いたしました。

(4) 事業分離日

平成20年4月1日（株式譲渡日）

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

受入対価を現金等の財産のみとする事業分離

所有するSBIマーケティング株式会社の全株式（2,627株）を1株40,280円（総額105,815千円）で平成20年4月1日にSBIホールディングス株式会社へ譲渡いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 会計処理の概要

株式譲渡の対価は全て現金であり、分離先企業は当社の子会社、関連会社以外の企業であるため、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計審議会 平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、受取対価が現金等の財産のみである場合の会計処理のうち、子会社、関連会社以外を分離先企業として行なわれた事業分離として処理しております。

譲渡した株式の譲渡対価として受け取った現金とSBIマーケティング株式会社の資産及び負債の譲渡直前の適正な帳簿価額により純資産の当社持分相当額（連結上の簿価）との差額を移転損益と認識いたしました。

(2) 移転損益の金額

売却価格	105,815千円
連結上の簿価	102,870千円
移転損益	2,945千円

(3) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	597,506千円
固定資産	23,733千円
資産合計	621,240千円
流動負債	519,114千円
負債合計	519,114千円

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

平成20年4月1日に株式譲渡をしたため、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている損益はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）  
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

a 連結財務諸表提出会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	55,214	アセットマネジメント、ブローカレッジ、インベストメントバンキングをコアビジネスとした総合金融サービス	直接(被所有)48.6	役員の兼任 商品・サービスの販売	商品の販売	998	売掛金 前受金	- 78
						有価証券の売却	子会社株式売却	105,815	-	-
						保証金等	保証金の差入	22,198	長期差入 保証金	51,426
							保証金の返金	14,087		
立替金等	費用立替、不動産賃借等	464,328	未払金	61,821						

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。  
 2 不動産賃借については、転賃借であり、同社の賃借条件と同一の条件で転賃借を受けております。

b 連結財務諸表提出会社の子会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	55,214	アセットマネジメント、ブローカレッジ、インベストメントバンキングをコアビジネスとした総合金融サービス	直接(被所有)48.6	役員の兼任 商品・サービスの販売	商品の販売	7,108	売掛金	3,081
						保証金等	-	-	長期差入 保証金	34,045
						立替金等	費用立替、不動産賃借等	273,915	未払金	20,748

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。  
 2 不動産賃借については、転賃借であり、同社の賃借条件と同一の条件で転賃借を受けております。



連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

a 連結財務諸表提出会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	47,937	インターネット経由のオンライン証券業務		役員の兼任 商品・サービスの販売・仕入	商品の販売 商品の仕入	298,614 1,546	売掛金 未払金	21,825 10
	パートナーズ・インベストメント株式会社	東京都港区	100	未公開株式への投資、関係会社への貸付		有価証券の購入・償還	社債の償還 受取利息	3,500,000 70,000	- -	- -
	イー・リサーチ株式会社	東京都港区	300	未公開株式への投資、関係会社への貸付		有価証券の購入・償還	社債の購入	3,500,000	有価証券	3,500,000

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。  
 2 有価証券の購入・償還は、市場金利を基礎に無担保普通社債の発行会社が発行条件を決定しております。当社は、発行条件、債務不履行のリスクを勘案して、同社債の購入を決定しております。

b 連結財務諸表提出会社の子会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	パートナーズ・インベストメント株式会社	東京都港区	100	未公開株式への投資、関係会社への貸付		有価証券の購入・償還	社債の償還 受取利息	500,000 10,000	- -	- -
	イー・リサーチ株式会社	東京都港区	300	未公開株式への投資、関係会社への貸付		有価証券の購入・償還	社債の購入 有価証券利息	1,000,000 1,921	有価証券 未収利息	100,000 1,921
	SBIブロードバンドキャピタル株式会社	東京都港区	10	投資事業組合財産の運用及び管理		有価証券の売却	投資有価証券の売却 投資有価証券売却益	12,690 3,290	- -	- -
	SBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合	東京都港区	32,600	国内外のブロードバンド関連企業等への投資		有価証券の売却	投資有価証券の売却 投資有価証券売却益	21,060 5,460	- -	- -
	SBIピーピーモバイル投資事業有限責任組合	東京都港区	24,000	国内外のモバイルテクノロジー関連企業等への投資		有価証券の売却	投資有価証券の売却 投資有価証券売却益	20,250 5,250	- -	- -

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。  
 2 有価証券の購入・償還は、市場金利を基礎に無担保普通社債の発行会社が発行条件を決定しております。当社は、発行条件、債務不履行のリスクを勘案して、同社債の購入を決定しております。

連結財務諸表提出会社の関連会社等

該当事項はありません

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

該当事項はありません

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所および大阪証券取引所に上場）

重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

a 連結財務諸表提出会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	55,284	アセットマネジメント、ブローカレッジ、インベストメントバンキングをコアビジネスとした総合金融サービス	直接 (被所有) 49.6	役員の兼任 商品・サービスの販売	商品の販売	400	売掛金 前受金	210 69
						保証金等	保証金の返金	22,198	長期差入 保証金	29,227
						立替金等	費用立替、不動産賃借等	570,392	未払金	40,689

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2 不動産賃借については、転賃借であり、同社の賃借条件と同一の条件で賃借を受けております。

b 連結財務諸表提出会社の子会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	55,284	アセットマネジメント、ブローカレッジ、インベストメントバンキングをコアビジネスとした総合金融サービス	直接 (被所有) 49.6	役員の兼任 商品・サービスの販売	商品の販売	6,878	売掛金	194
						保証金等	保証金の返金	6,911	長期差入 保証金	27,133
						立替金等	費用立替、不動産賃借等	241,887	未払金	15,126

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2 不動産賃借については、転賃借であり、同社の賃借条件と同一の条件で転賃借を受けております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

a 連結財務諸表提出会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	47,937	インターネット経由のオンライン証券業務		役員の兼任 商品・サービスの販売・仕入	商品の販売 商品の仕入	214,360 406	売掛金 未払金	17,591 51
	イー・リサーチ株式会社	東京都港区	300	未公開株式への投資、関係会社への貸付		有価証券の購入・償還	社債の償還 社債の購入 受取利息	3,500,000 3,500,000 80,500	有価証券 - -	3,500,000 - -

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。  
 2 有価証券の購入・償還は、市場金利を基礎に無担保普通社債の発行会社が発行条件を決定しております。当社は、発行条件、債務不履行のリスクを勘案して、同社債の購入を決定しております。

b 連結財務諸表提出会社の子会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	47,937	インターネット経由のオンライン証券業務		役員の兼任 商品・サービスの販売	商品の販売	40,284	売掛金	8,054
	イー・リサーチ株式会社	東京都港区	300	未公開株式への投資、関係会社への貸付		有価証券の購入・償還	社債の償還 社債の購入 受取利息	1,000,000 1,000,000 23,000	有価証券 - 未収利息	1,000,000 - 1,921

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。  
 2 有価証券の購入・償還は、市場金利を基礎に無担保普通社債の発行会社が発行条件を決定しております。当社は、発行条件、債務不履行のリスクを勘案して、同社債の購入を決定しております。

連結財務諸表提出会社の関連会社等

該当事項はありません

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

該当事項はありません

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

SBIホールディングス株式会社(東京証券取引所および大阪証券取引所に上場)

重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	24,723円68銭	25,127円04銭
1株当たり当期純利益金額	912円83銭	1,097円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	1,097円56銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	247,551	297,150
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	247,551	297,150
1株当たり当期純利益金額の計算に用いられた普通株式の期中平均株式数(株)	271,192	270,679
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
子会社の発行する潜在株式による当期純利益調整額(千円)	-	64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	-	-

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成13年3月15日の定時株主総会によって承認され、同年5月18日に発行された、旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権に基づく256株</p> <p>平成18年3月23日の定時株主総会によって承認され、同年4月21日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく250株</p> <p>平成15年3月19日の定時株主総会によって承認され、同年11月5日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく2,448株</p>	<p>平成13年3月15日の定時株主総会によって承認され、同年5月18日に発行された、旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権に基づく256株</p> <p>平成18年3月23日の定時株主総会によって承認され、同年4月21日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく250株</p> <p>平成15年3月19日の定時株主総会によって承認され、同年11月5日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく2,448株</p>

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,167,312	7,201,872
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) (うち少数株主持分)	462,449 (462,449)	470,790 (470,790)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,704,862	6,731,081
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	271,192	267,882

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	18,000	-	2.375	-
一年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	18,000	-	-	-

(注)平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	555,348	599,050	562,094	647,733
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	87,234	147,388	118,610	167,290
四半期純利益金額 (千円)	48,456	87,170	68,841	92,681
1株当たり四半期純利益金 額(円)	178.68	321.43	253.85	349.87

決算日後の状況

特記すべき事項はありません。

訴訟

特記すべき事項はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,272,179	1,393,738
売掛金	168,833	183,915
有価証券	3,569,025	3,569,133
仕掛品	6,630	2,411
貯蔵品	2,589	3,311
前払費用	26,910	20,939
繰延税金資産	12,578	16,301
立替金	1,290	-
その他	4,581	8,364
貸倒引当金	5,477	4,353
流動資産合計	5,059,141	5,193,762
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	24,479	24,525
減価償却累計額	16,052	17,068
建物付属設備(純額)	8,427	7,457
工具、器具及び備品	195,959	192,138
減価償却累計額	146,713	159,130
工具、器具及び備品(純額)	49,246	33,007
建設仮勘定	-	1,799
有形固定資産合計	57,674	42,263
無形固定資産		
のれん	133,303	125,932
ソフトウェア	266,636	219,886
ソフトウェア仮勘定	17,216	-
電話加入権	5,641	-
その他	-	13,028
無形固定資産合計	422,798	358,847
投資その他の資産		
投資有価証券	81,264	71,107
関係会社株式	407,732	407,732
長期前払費用	132,400	126,020
繰延税金資産	2,347	2,045
差入保証金	90,718	68,520
投資その他の資産合計	714,464	675,425
固定資産合計	1,194,936	1,076,536
資産合計	6,254,077	6,270,299

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	44,080	41,492
1年内返済予定の長期借入金	18,000	-
未払金	104,781	69,317
未払費用	886	898
未払法人税等	66,605	123,281
未払消費税等	-	13,444
前受金	7,868	9,999
預り金	2,293	1,866
役員賞与引当金	7,500	8,250
流動負債合計	252,015	268,549
固定負債		
長期未払金	1,709	-
固定負債合計	1,709	-
負債合計	253,725	268,549
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,093,080	2,093,080
資本剰余金		
資本準備金	2,484,387	2,484,387
その他資本剰余金	337,250	337,250
資本剰余金合計	2,821,637	2,821,637
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,085,928	1,209,101
利益剰余金合計	1,085,928	1,209,101
自己株式	-	121,812
株主資本合計	6,000,646	6,002,006
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	293	257
評価・換算差額等合計	293	257
純資産合計	6,000,352	6,001,749
負債純資産合計	6,254,077	6,270,299



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	2,317,377	1,896,644
売上原価		
当期製品製造原価	1,189,823	949,952
売上原価合計	1,189,823	949,952
売上総利益	1,127,554	946,691
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 798,638	<sup>1</sup> 586,333
営業利益	328,915	360,358
営業外収益		
受取利息	1,939	5,481
有価証券利息	71,004	80,635
受取配当金	<sup>2</sup> 27,036	<sup>2</sup> 19,446
雑収入	2,279	3,120
営業外収益合計	102,258	108,683
営業外費用		
支払利息	1,280	320
固定資産除却損	-	539
為替差損	500	431
株式交付費	620	-
雑損失	253	108
自己株式取得費用	-	960
営業外費用合計	2,654	2,360
経常利益	428,519	466,681
特別損失		
子会社株式消滅差損	<sup>3</sup> 6,164	-
事務所移転及び閉鎖費用	<sup>4</sup> 29,584	<sup>4</sup> 2,919
特別損失合計	35,749	2,919
税引前当期純利益	392,770	463,761
法人税、住民税及び事業税	144,074	194,880
法人税等調整額	8,283	3,446
法人税等合計	135,790	191,433
当期純利益	256,979	272,328

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	102,065	8.6	95,942	10.2
労務費		360,608	30.3	323,585	34.2
経費		725,678	61.1	526,205	55.6
当期総製造費用		1,188,353	100.0	945,732	100.0
期首仕掛品たな卸高		8,100		6,630	
合計		1,196,453		952,363	
期末仕掛品たな卸高		6,630		2,411	
当期製品製造原価		1,189,823		949,952	

(注)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 印刷外注費 242,385千円 業務委託費 210,547千円 減価償却費 75,553千円 賃借料 49,362千円 その他 147,829千円 計 725,678千円	1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 印刷外注費 168,716千円 業務委託費 92,330千円 減価償却費 89,407千円 賃借料 37,422千円 その他 138,329千円 計 526,205千円
原価計算の方法 実際原価によるプロジェクト別個別原価計算を採用 しております。	原価計算の方法 同左

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,093,080	2,093,080
当期末残高	2,093,080	2,093,080
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,484,387	2,484,387
当期末残高	2,484,387	2,484,387
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	-	337,250
<b>当期変動額</b>		
合併による増加	337,250	-
<b>当期変動額合計</b>	337,250	-
当期末残高	337,250	337,250
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2,484,387	2,821,637
<b>当期変動額</b>		
合併による増加	337,250	-
<b>当期変動額合計</b>	337,250	-
当期末残高	2,821,637	2,821,637
<b>利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	974,574	1,085,928
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	145,624	149,155
当期純利益	256,979	272,328
<b>当期変動額合計</b>	111,354	123,172
当期末残高	1,085,928	1,209,101
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	974,574	1,085,928
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	145,624	149,155
当期純利益	256,979	272,328
<b>当期変動額合計</b>	111,354	123,172
当期末残高	1,085,928	1,209,101
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	-
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	-	121,812
<b>当期変動額合計</b>	-	121,812
当期末残高	-	121,812

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	5,552,041	6,000,646
<b>当期変動額</b>		
合併による増加	337,250	-
剰余金の配当	145,624	149,155
当期純利益	256,979	272,328
自己株式の取得	-	121,812
当期変動額合計	448,605	1,360
当期末残高	6,000,646	6,002,006
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	-	293
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	293	36
当期変動額合計	293	36
当期末残高	293	257
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	-	293
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	293	36
当期変動額合計	293	36
当期末残高	293	257
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	5,552,041	6,000,352
<b>当期変動額</b>		
合併による増加	337,250	-
剰余金の配当	145,624	149,155
当期純利益	256,979	272,328
自己株式の取得	-	121,812
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	293	36
当期変動額合計	448,311	1,396
当期末残高	6,000,352	6,001,749

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】  
 該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 満期保有目的の債券 原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社及び関連会社株式 同左 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	原価法(収益性の低下による簿価切下げの 方法) 仕掛品...個別法 貯蔵品...総平均法	同左  仕掛品...同左 貯蔵品...同左
3 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産 定率法によっております。 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェアのうち自社利用目 的のソフトウェアについては、社内にお ける利用可能期間(5年から7年)に基づ く定額法、市場販売目的のソフトウェア については見込有効期間(3年以内)に基 づく定額法を採用しております。 長期前払費用 支払対象期間にわたって均等償却してお ります。	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左  長期前払費用 同左
4 引当金の計上基準	役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、賞与支給 見込額のうち当事業年度の負担額を計上 しております。 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を勘案し、回収不能見込 額を計上しております。	役員賞与引当金 同左  貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法            繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を適用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象            ヘッジ手段...金利スワップ            ヘッジ対象...借入金利息            ヘッジ方針            借入金に対する変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しています。短期的な売買差益の獲得や投機目的のために、デリバティブ取引の利用はいたしません。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法            金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法            繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度中の借入金完済に伴い、金利スワップ取引を終了しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象            ヘッジ手段...金利スワップ            ヘッジ対象...借入金利息            ヘッジ方針            借入金に対する変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しております。短期的な売買差益の獲得や投機目的のために、デリバティブ取引の利用はいたしません。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法            同左</p>
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理            消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理            同左</p>

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更により、当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当事業年度より適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この変更により、当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「立替金」(当事業年度末残高1,894千円)は、資産の総額の100分の1未満であるため、流動資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」(当事業年度末残高7,386千円)および「電話加入権」(当事業年度末残高5,641千円)は、資産の総額の100分の1未満であるため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
-	-

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																		
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>48,050千円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td>253,199千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>23,387千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>24,524千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>19,573千円</td></tr> <tr><td>株式業務費</td><td>16,398千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>22,986千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>30,858千円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>18,469千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入</td><td>7,500千円</td></tr> <tr><td>荷造運賃</td><td>130,395千円</td></tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table> <tr><td>販売費</td><td>62.5%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>37.5%</td></tr> </table> <p>2 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <table> <tr><td>関係会社よりの受取配当金</td><td>26,958千円</td></tr> </table> <p>3 子会社株式消滅差損</p> <p>平成20年4月1日に子会社株式会社株式新聞社を合併した際の同社株式の消滅差損であります。詳細は、4.連結財務諸表 注記事項(企業結合関係)共通支配下の取引等の注記に記載のとおりであります。</p> <p>4 事務所移転および閉鎖費用の内訳</p> <p>東京都中央区築地の事業所(旧株式会社株式新聞社の事業所)の一部を東京都港区六本木の本社に移転し、大阪支社、中部支社および九州支社を閉鎖した費用であります。</p> <table> <tr><td>固定資産除却損</td><td>8,879千円</td></tr> <tr><td>事業所原状回復費用</td><td>13,196千円</td></tr> <tr><td>事業所閉鎖諸費用</td><td>7,509千円</td></tr> </table>	役員報酬	48,050千円	従業員給与	253,199千円	販売促進費	23,387千円	支払報酬	24,524千円	減価償却費	19,573千円	株式業務費	16,398千円	法定福利費	22,986千円	業務委託費	30,858千円	租税公課	18,469千円	役員賞与引当金繰入	7,500千円	荷造運賃	130,395千円	販売費	62.5%	一般管理費	37.5%	関係会社よりの受取配当金	26,958千円	固定資産除却損	8,879千円	事業所原状回復費用	13,196千円	事業所閉鎖諸費用	7,509千円	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>38,130千円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td>201,614千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>28,799千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>24,632千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>18,357千円</td></tr> <tr><td>株式業務費</td><td>12,589千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>14,749千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>20,884千円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>17,622千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入</td><td>8,250千円</td></tr> <tr><td>荷造運賃</td><td>100,146千円</td></tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table> <tr><td>販売費</td><td>59.2%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>40.8%</td></tr> </table> <p>2 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <table> <tr><td>関係会社よりの受取配当金</td><td>18,986千円</td></tr> </table> <p>3 -</p> <p>4 事務所移転および閉鎖費用の内訳</p> <p>東京都港区六本木の本社の一部を縮小し、一部を東京都中央区築地の事業所に移転した費用であります。</p> <table> <tr><td>固定資産除却損</td><td>1,384千円</td></tr> <tr><td>事務所移転諸費用</td><td>1,534千円</td></tr> </table>	役員報酬	38,130千円	従業員給与	201,614千円	雑給	28,799千円	支払報酬	24,632千円	減価償却費	18,357千円	株式業務費	12,589千円	法定福利費	14,749千円	業務委託費	20,884千円	租税公課	17,622千円	役員賞与引当金繰入	8,250千円	荷造運賃	100,146千円	販売費	59.2%	一般管理費	40.8%	関係会社よりの受取配当金	18,986千円	固定資産除却損	1,384千円	事務所移転諸費用	1,534千円
役員報酬	48,050千円																																																																		
従業員給与	253,199千円																																																																		
販売促進費	23,387千円																																																																		
支払報酬	24,524千円																																																																		
減価償却費	19,573千円																																																																		
株式業務費	16,398千円																																																																		
法定福利費	22,986千円																																																																		
業務委託費	30,858千円																																																																		
租税公課	18,469千円																																																																		
役員賞与引当金繰入	7,500千円																																																																		
荷造運賃	130,395千円																																																																		
販売費	62.5%																																																																		
一般管理費	37.5%																																																																		
関係会社よりの受取配当金	26,958千円																																																																		
固定資産除却損	8,879千円																																																																		
事業所原状回復費用	13,196千円																																																																		
事業所閉鎖諸費用	7,509千円																																																																		
役員報酬	38,130千円																																																																		
従業員給与	201,614千円																																																																		
雑給	28,799千円																																																																		
支払報酬	24,632千円																																																																		
減価償却費	18,357千円																																																																		
株式業務費	12,589千円																																																																		
法定福利費	14,749千円																																																																		
業務委託費	20,884千円																																																																		
租税公課	17,622千円																																																																		
役員賞与引当金繰入	8,250千円																																																																		
荷造運賃	100,146千円																																																																		
販売費	59.2%																																																																		
一般管理費	40.8%																																																																		
関係会社よりの受取配当金	18,986千円																																																																		
固定資産除却損	1,384千円																																																																		
事務所移転諸費用	1,534千円																																																																		



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	-	3,310	-	3,310
合計	-	3,310	-	3,310

(注)普通株式の自己株式の増加3,310株は、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引                      所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。                      なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>13,680</td> <td>9,779</td> <td>3,900</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,680</td> <td>9,779</td> <td>3,900</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等                      未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,878千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,256千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,134千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,973千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,735千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>189千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5)利息相当額の算定方法                      リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)                      リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		千円	千円	千円	器具備品	13,680	9,779	3,900	合計	13,680	9,779	3,900	1年内	2,878千円	1年超	1,256千円	合計	4,134千円	支払リース料	2,973千円	減価償却費相当額	2,735千円	支払利息相当額	189千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引                      所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。                      なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>9,600</td> <td>8,640</td> <td>960</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,600</td> <td>8,640</td> <td>960</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等                      未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,039千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,039千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,320千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,123千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>84千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法                      同左</p> <p>(5)利息相当額の算定方法                      同左</p> <p>(減損損失について)                      リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		千円	千円	千円	器具備品	9,600	8,640	960	合計	9,600	8,640	960	1年内	1,039千円	1年超	-千円	合計	1,039千円	支払リース料	2,320千円	減価償却費相当額	2,123千円	支払利息相当額	84千円
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																						
	千円	千円	千円																																																						
器具備品	13,680	9,779	3,900																																																						
合計	13,680	9,779	3,900																																																						
1年内	2,878千円																																																								
1年超	1,256千円																																																								
合計	4,134千円																																																								
支払リース料	2,973千円																																																								
減価償却費相当額	2,735千円																																																								
支払利息相当額	189千円																																																								
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																						
	千円	千円	千円																																																						
器具備品	9,600	8,640	960																																																						
合計	9,600	8,640	960																																																						
1年内	1,039千円																																																								
1年超	-千円																																																								
合計	1,039千円																																																								
支払リース料	2,320千円																																																								
減価償却費相当額	2,123千円																																																								
支払利息相当額	84千円																																																								

(有価証券関係)

前事業年度末(平成21年3月31日)

子会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
ゴメス・コンサルティング株式会社	377,732	358,740	18,992

(注)時価は、平成21年3月31日の大阪証券取引所ヘラクレス市場の終値で算定しております。

関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度末(平成22年3月31日)

子会社株式

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
ゴメス・コンサルティング株式会社	377,732	797,200	419,467

(注)1.時価は、平成22年3月31日の大阪証券取引所ヘラクレス市場の終値で算定しております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

	貸借対照表計上額(千円)
モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社	30,000

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

関連会社株式はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払金否認額 3,861千円 未払事業税否認額 7,469千円 投資有価証券評価損 1,114千円 その他 2,480千円 繰延税金資産合計 14,925千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払金否認額 2,899千円 未払事業税否認額 12,713千円 投資有価証券評価損 1,114千円 その他 1,619千円 繰延税金資産合計 18,346千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 受取配当金等 0.48% 子会社との合併により引継いだ繰越欠損金 6.91% 住民税均等割 1.33% その他 0.04% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.57%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

共通支配下の取引等の注記

詳細は、1連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、注記事項、(企業結合関係)に記載のとおりであります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	22,125円85銭	22,404円45銭
1株当たり当期純利益金額	947円59銭	1,006円09銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	256,979	272,328
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	256,979	272,328
1株当たり当期純利益金額の計算に用いられた普通株式の期中平均株式数(株)	271,192	270,679
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	-	-

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成13年3月15日の定時株主総会によって承認され、同年5月18日に発行された、旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権に基づく256株 平成18年3月23日の定時株主総会によって承認され、同年4月21日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく250株 平成15年3月19日の定時株主総会によって承認され、同年11月5日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく2,448株	平成13年3月15日の定時株主総会によって承認され、同年5月18日に発行された、旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権に基づく256株 平成18年3月23日の定時株主総会によって承認され、同年4月21日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく250株 平成15年3月19日の定時株主総会によって承認され、同年11月5日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく2,448株

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,000,352	6,001,749
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,000,352	6,001,749
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	271,192	267,882

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価 証券	その他有 価証券	株式会社サーチナ	240	60,000
		株式会社フィナンテック	10	10,000
		その他(4銘柄)	3,087	1,107
		計	3,337	71,107

【債券】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	満期保有 目的の債 券	イー・リサーチ株式会社 第12回無担保普通社債	1	3,500,000
		小計	1	3,500,000
		計	1	3,500,000

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	その他有 価証券	(証券投資信託の受益証券) MMF(1銘柄)	69,133,913	69,133
		計	69,133,913	69,133

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物付属設備	24,479	1,176	1,130	24,525	17,068	1,223	7,457
工具、器具及び備品	195,959	7,332	11,153	192,138	159,130	22,450	33,007
建設仮勘定	-	7,626	5,827	1,799	-	-	1,799
有形固定資産計	220,439	16,134	18,111	218,463	176,199	23,674	42,263
無形固定資産							
のれん	140,674	-	-	140,674	14,742	7,371	125,932
ソフトウェア	402,480	37,340	-	439,820	219,934	84,090	219,886
ソフトウェア仮勘定	17,216	19,534	36,750	-	-	-	-
電話加入権	5,641	-	5,641	-	-	-	-
その他	-	13,028	-	13,028	-	-	13,028
無形固定資産計	566,012	69,903	42,392	593,524	234,676	91,462	358,847
長期前払費用	191,422	-	-	191,422	65,402	6,380	126,020

(注) 1. 増加の主な内訳は、以下の通りです。

	主な内訳	金額(千円)
建物付属設備	築地事業所LAN回線、電話工事	1,176
工具、器具及び備品	サーバ等情報関連機器	7,332
ソフトウェア	モバイルサイト構築	15,285
	東証次世代システム	4,492
	株式新聞組版システム	4,286

2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」および「電話加入権」は当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,477	-	924	200	4,353
役員賞与引当金	7,500	8,250	7,500	-	8,250

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒引当金を設定した債権の回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
普通預金	427,156
定期預金	950,000
郵便貯金	16,581
外貨預金	0
合計	1,393,738

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社SBI証券	17,591
株式会社ゆうちょ銀行	10,080
ヤフー株式会社	8,851
トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社	8,694
株式会社朝日販売サービスセンター	7,829
その他	130,868
合計	183,915

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	(B)
168,833	1,990,514	1,975,433	183,915	91.4	32.3

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 仕掛品

区分	金額(千円)
コンサルティング	1,479
データ・ソリューション	190
メディア・ソリューション	740
合計	2,411

二 貯蔵品

区分	金額(千円)
よく分かる確定拠出年金	1,570
ライフプランの達人	754
セカンドライフ準備ガイド	633
その他	353
合計	3,311

ホ 関係会社株式

相手先	金額(千円)
ゴメス・コンサルティング株式会社	377,732
モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社	30,000
合計	407,732

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社日刊スポーツ印刷社	5,887
株式会社エディト	4,400
株式会社日刊オフセット	4,297
ヤフー株式会社	3,812
SBIホールディングス株式会社	3,261
その他	19,832
合計	41,492

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日および9月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.morningstar.co.jp/">http://www.morningstar.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社であるSBIホールディングス株式会社は、東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場しており、継続開示会社であります。

### 2【その他の参考情報】

金融商品取引法第25条第1項各号に掲げられている書類の提出状況

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度(第12期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月19日 関東財務局長に提出
内部統制報告書及びその添付書類	事業年度(第12期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月19日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	第12期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	の 有価証券報告書に係る訂正報告書であります。	平成21年10月20日 関東財務局長に提出
四半期報告書及び確認書	(第13期第1四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年7月31日 関東財務局長に提出
四半期報告書及び確認書	(第13期第2四半期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月2日 関東財務局長に提出
四半期報告書及び確認書	(第13期第3四半期)	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年1月29日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書(法24条の6第1項に基づくもの)		自 平成21年12月1日 至 平成21年12月31日	平成22年1月8日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書(法24条の6第1項に基づくもの)		自 平成22年1月1日 至 平成22年1月31日	平成22年2月5日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書(法24条の6第1項に基づくもの)		自 平成22年2月1日 至 平成22年2月28日	平成22年3月5日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書(法24条の6第1項に基づくもの)		自 平成22年3月1日 至 平成22年3月31日	平成22年4月7日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月18日

モーニングスター株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 井上 隆司 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 下条 修司 印  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモーニングスター株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モーニングスター株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、モーニングスター株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、モーニングスター株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月23日

モーニングスター株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモーニングスター株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モーニングスター株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、モーニングスター株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、モーニングスター株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月18日

モーニングスター株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 井上 隆司 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 下条 修司 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモーニングスター株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モーニングスター株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月23日

モーニングスター株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモーニングスター株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モーニングスター株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。